

平成27年度
(平成26年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理
及び執行状況の点検・評価報告書

平成27年12月

小浜市教育委員会

【目 次】

I	はじめに	1
II	点検・評価について	2
III	組織	5
IV	平成26年度小浜市教育委員会の活動状況	6
V	教育委員会関係施策の取組実績	11
VI	有識者からの意見	41
VII	終わりに	47

参考資料

1	関係法令（抜粋）	48
2	平成26年度教育委員会関係の全事業	49
3	事務事業評価シートの見方	54
4	評価基準表	56

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成26年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（平成20年4月1日改正法施行）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価について

1 対象期間

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

2 対象事業

平成26年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、主要な31事業（教育総務課17事業・生涯学習スポーツ課5事業・文化課5事業・文化会館2事業・図書館2事業）をこの評価の対象事業として選定した。

【対象事業一覧】

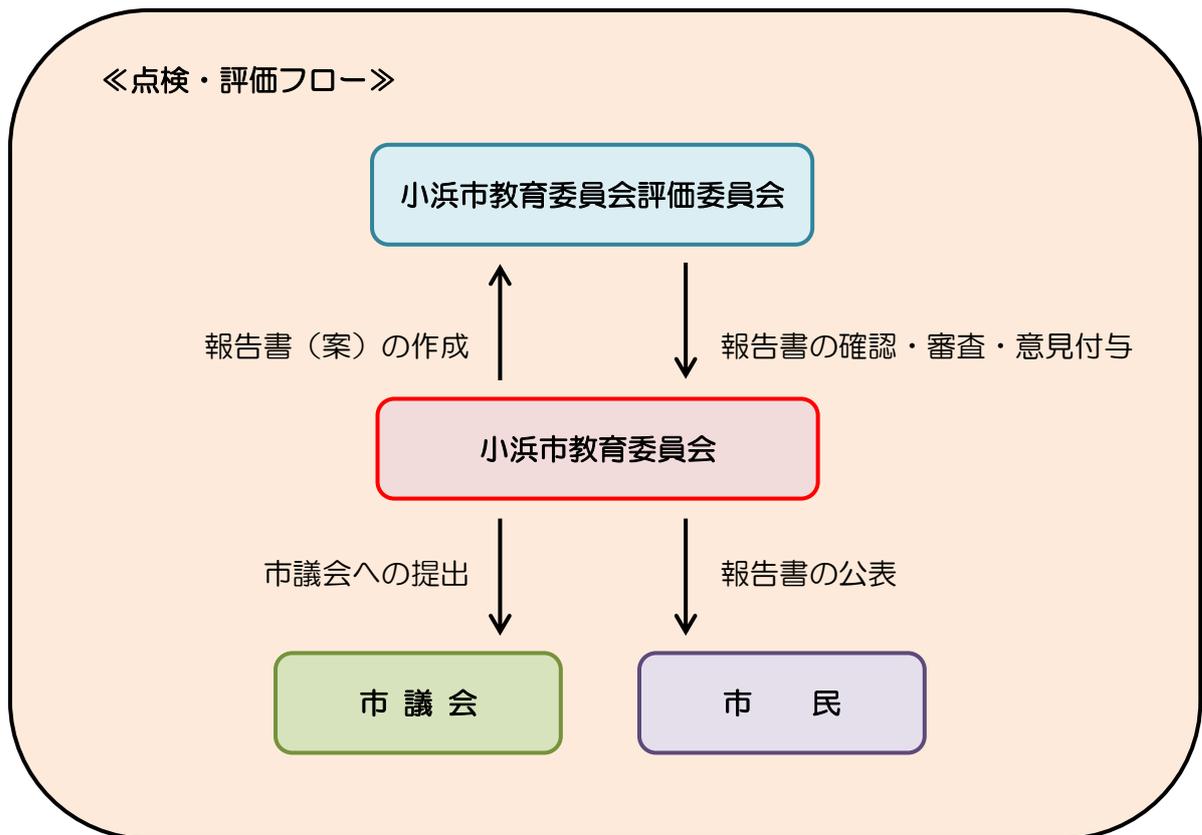
第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			26年度 決算額	25年度 決算額	増 減
学校教育 の充実	教育総務課	私立幼稚園教育振興会補助金	1,544	1,392	152
		幼稚園就園奨励費補助事業	4,250	—	皆増
		幼児教育推進事業	1,004	1,004	0
		ふれあいスクール事業	4,311	3,919	392
		教育指導関係会費	10,014	934	9,080
		特色あるふるさと学習推進事業	2,373	1,640	733
		基礎学力充実対策事業	3,917	3,921	▲4
		教科等教育研究支援事業	1,010	1,010	0
		市民協働地域環境づくり（小学校）	1,667	2,117	450
		小学校教育振興経費	12,452	9,899	2,553
		小学校スクールバス運行事業	9,174	8,905	269
		小学校理科教育等設備整備事業	1,500	1,500	0
		中学校教育振興経費	7,053	6,497	556
		中学校通学費助成事業	5,065	5,192	▲127
		中学校スクールバス運行事業	1,195	1,178	17
		中学校競技大会等出場補助金	1,384	1,525	▲141
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	少年育成推進事業	1,490	1,456	34
		まちづくりスポーツ振興事業	1,429	1,483	▲54
		小浜市体育協会活動事業	2,670	2,620	50
		県民スポーツ祭参加補助金	1,683	2,047	▲364
		若狭マラソン大会補助金	1,250	1,250	0

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			26年度 決算額	25年度 決算額	増 減
生涯食育 の推進	教育総務課	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,589	1,612	▲23
伝統と文化の 継承と創造	文化課	文化遺産活用推進事業	3,729	1,839	1,890
		杉田玄白賞実施事業	1,521	1,428	93
		重伝建地区保存修理事業補助金	41,993	37,528	4,465
		指定文化財修理事業補助金	7,041	1,500	5,541
		小浜西組景観形成促進事業	5,222	3,464	1,758
	文化会館	文化振興事業	4,725	4,757	▲32
		ちりとて女性落語全国大会開催事業	2,900	2,900	0
	図書館	図書館運営管理費	30,187	29,348	839
ブックスタート事業		300	—	皆増	

3 点検・評価の方法

教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

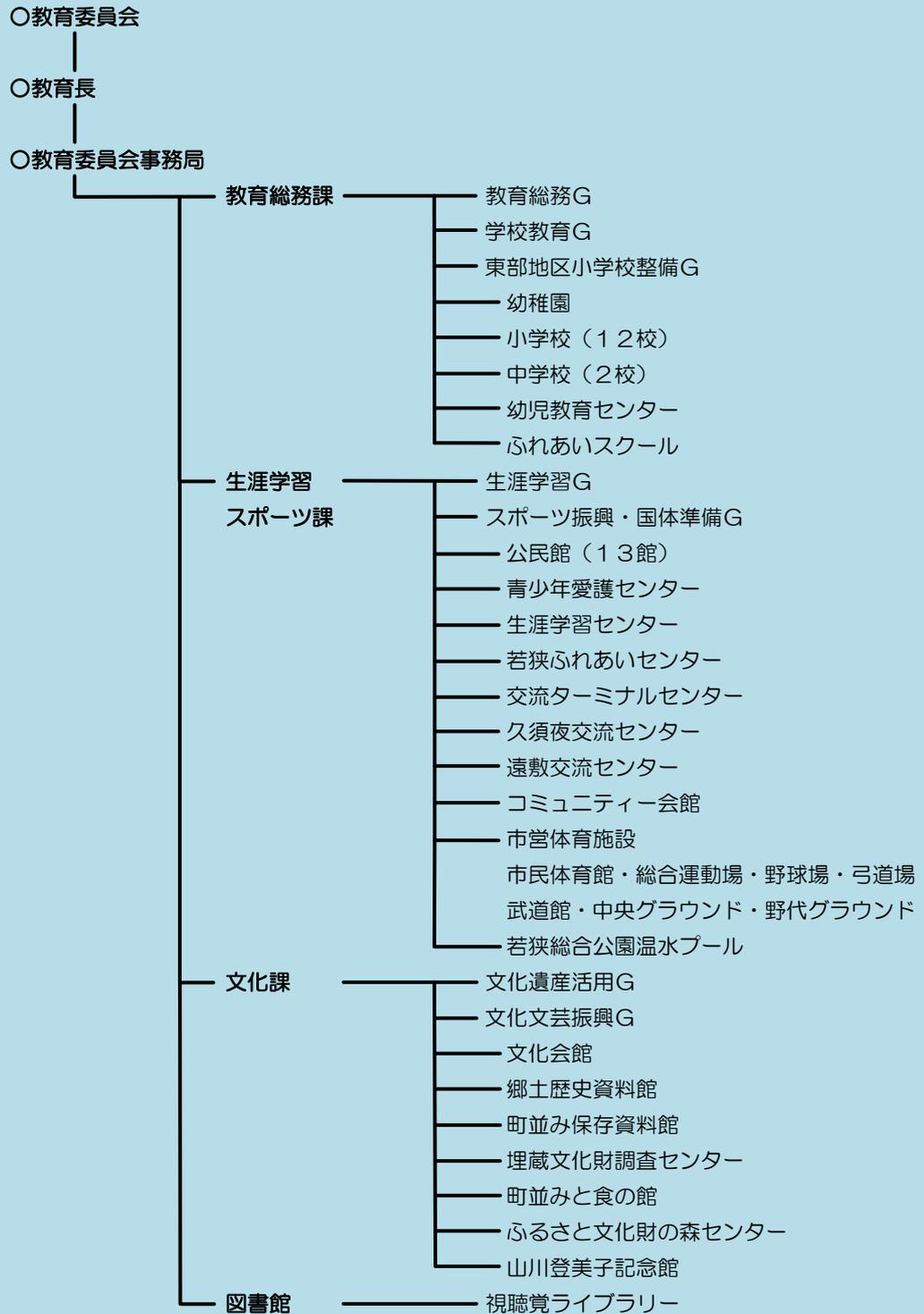
報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



Ⅲ 組織

1 組織

小浜市教育委員会組織図（平成27年3月31日）



IV 平成26年度小浜市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 小浜市教育委員会委員

役 職	氏 名	職 業
委員長	山崎 正博	僧 侶
委員（委員長職務代理）	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	川端 正	地域農業支援員
委員	辻 弘美	自営業
委員（教育長）	森下 博	地方公務員

2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 14回（定例会12回・臨時会2回）
- ・付議事項 33件
- ・報告事項 17件
- ・協議事項 2件

回	開催日	案 件	審議結果
1 定例	4月16日	議案第11号 小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第12号 小浜市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 議案第13号 小浜市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
2 定例	5月16日	議案第14号 小浜市文化財保護審議会委員の委任について 議案第15号 文化財の指定について 議案第16号 小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
3 定例	6月20日	議案第17号 小浜市立図書館協議会委員の委嘱について 議案第18号 文化財の指定について 議案第19号 小浜市指定文化財候補の諮問について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
4 定例	7月18日	議案第20号 平成26年度小浜市教育方針の一部改正について 議案第21号 小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更の諮問について	原案 可決
		【協議事項】 ・諸般の報告・行事予定	
5 臨時	7月24日	議案第22号 平成27年度使用小学校教科書の採択決議について	原案 可決

回	開催日	案 件		審議結果
6 定例	8月26日	議案第23号	小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
7 定例	9月24日	議案第24号	小浜市教育委員会評価委員会設置要綱の制定について	原案 可決
		議案第25号	平成26年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	
		議案第26号	小浜市いじめ防止基本方針（案）について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成26年度9月補正予算について		
8 定例	10月24日	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
9 定例	11月21日	議案第27号	小浜市ふるさと文化財の森センターの指定管理者の指定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について ・ 平成26年度12月補正予算について		
10 定例	12月22日	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会委員の任命について ・ 人権擁護委員の推薦について教育長が臨時代理したことにつき承認を求めることについて		
11 定例	1月16日	議案第 1号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の決定について	原案 可決
		議案第 2号	小浜市教育委員会委員長の選挙について	
		議案第 3号	小浜市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
12 定例	2月9日	議案第 4号	教科用図書採択に関する当教育委員会の意見について	原案 可決
		議案第 5号	平成27年度小浜市教育方針について	
		議案第 6号	平成27年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会委員の推薦について	
		議案第 7号	小浜市ふれあいスクール設置条例の一部改正について	
		議案第 8号	小浜市立幼稚園設置および管理条例の一部改正について	
		議案第 9号	小浜市営体育施設の設置および管理条例の一部改正について	

回	開催日	案 件	審議 結果														
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定															
13 臨時	3月3日	【協議事項】 ・ 懲戒処分（矯正措置）対象事案の概要について ・ 懲戒処分（矯正措置）の量定について															
14 定例	3月20日	<table border="1"> <tr> <td>議案第10号</td> <td>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について</td> </tr> <tr> <td>議案第11号</td> <td>小浜市立幼稚園設置および管理条例施行規則の一部改正について</td> </tr> <tr> <td>議案第12号</td> <td>小浜市青少年問題協議会設置条例施行規則の一部改正について</td> </tr> <tr> <td>議案第13号</td> <td>小浜市公民館長の任命について</td> </tr> <tr> <td>議案第14号</td> <td>小浜市公民館主事の任命について</td> </tr> <tr> <td>議案第15号</td> <td>文化財の指定について</td> </tr> <tr> <td>議案第16号</td> <td>小浜市立図書館あり方検討委員会設置規則の一部改正について</td> </tr> </table>	議案第10号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	議案第11号	小浜市立幼稚園設置および管理条例施行規則の一部改正について	議案第12号	小浜市青少年問題協議会設置条例施行規則の一部改正について	議案第13号	小浜市公民館長の任命について	議案第14号	小浜市公民館主事の任命について	議案第15号	文化財の指定について	議案第16号	小浜市立図書館あり方検討委員会設置規則の一部改正について	原案 可決
議案第10号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について																
議案第11号	小浜市立幼稚園設置および管理条例施行規則の一部改正について																
議案第12号	小浜市青少年問題協議会設置条例施行規則の一部改正について																
議案第13号	小浜市公民館長の任命について																
議案第14号	小浜市公民館主事の任命について																
議案第15号	文化財の指定について																
議案第16号	小浜市立図書館あり方検討委員会設置規則の一部改正について																
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定															

2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

月 日	活動内容（参加行事等）	委 員 名
4月2日	平成26年度着任式	山崎・入江・川端・辻・森下
4月4日	浜っ子こども園入園式	山崎
4月20日	第34回OBAMA 若狭マラソン大会	山崎
4月26日	新今富公民館竣工式	山崎
5月8日	福井県市町教育委員会連絡協議会総会・研修会	山崎・川端・森下
5月19日	嶺南地区教育委員会協議会総会	山崎・森下
6月3日	福井県市町女性教育委員の会総会・研修会	入江・辻
6月7日	校内体育大会（国富小・小浜二中）	山崎・川端
7月4日	校内遠泳大会（内外海小）	辻
7月14日	校内遠泳大会（小浜小）	山崎
7月24日	校内遠泳大会（西津小）	川端
8月10日	貝谷バレエ発表会	山崎
8月28日	第2回市町女性教育委員研修会	入江
9月5日	第73回国民体育大会小浜市準備委員会 設立発起人会	山崎・森下
9月6日	校内体育大会（小学校6校・小浜中）	山崎・入江・川端・辻・森下
9月7日	校内体育大会（中名田小・宮川小）	山崎・入江
9月20日	校内体育大会（遠敷小・嶺南西特別支援学校）	入江・辻
9月21日	校内体育大会（加斗小）	川端
10月1日	小浜市表彰選考委員会	山崎
10月11日	体育大会（小浜幼稚園）	入江
10月19日	小浜市民体育祭	山崎・入江・川端・辻・森下
11月3日	小浜市総合文化祭開幕式・文化奨励賞表彰式	山崎・入江・川端・辻・森下
11月5日	第3回市町女性教育委員研修会	入江・辻
1月10日	福井県教育振興基本計画・地区別意見交換会	山崎・川端
1月24日	文化財防火訓練	山崎・入江・川端・辻・森下
2月8日	婦人のつどい	山崎
2月11日	小浜市少年柔剣道大会	山崎・森下
2月18日	平成26年度教育委員会表彰式	山崎・入江・川端・辻・森下
2月28日	敦賀気比高等学校卒業式	川端

月 日	活動内容（参加行事等）	委 員 名
3月3日	若狭高等学校卒業式	山崎
3月3日	若狭東高等学校卒業式	入江
3月6日	若狭高等看護学院卒業式	辻・森下
3月7日	小浜水産高等学校卒業式・閉校式	川端
3月10日 ～20日	市内小中学校卒業式	山崎・入江・川端・辻・森下
3月13日	嶺南西特別支援学校卒業式	辻
3月24日	奨学資金貸付選考委員会	山崎・入江
3月25日	浜っ子こども園（小浜幼稚園）卒園式	辻
3月26日	退職教職員感謝状贈呈式	山崎・森下

※教育長単独での活動の記載は省略します。

V 教育委員会関係施策の取組実績

1 第5次小浜市総合計画での位置づけ

第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして

第1節 学校教育の充実

第1項 幼児教育

適正なカリキュラムによる幼児教育を進めるとともに、保護者のニーズにあった就学前教育を充実します。

幼児期における家庭教育は重要であることから、情報発信や相談の機会等を充実させるなど支援体制を強化します。

【取組内容】

- ◆教育内容の充実
- ◆家庭における幼児教育支援

第2項 学校教育

小中学校においては、児童生徒が、「学校へ行くのが楽しい」、「授業がわかる」と感じる魅力ある学校づくりをめざします。

小中学校児童生徒の安全・安心を確保するため、校舎の耐震化を図るなど施設を充実します。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに合致した校舎を建設するなど、教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重する中で4校試案を基本に学校統合再編を進めます。

特別支援教育については、対象児童生徒および保護者のニーズに的確に対応するため、相談体制の充実および幼稚園・小学校・中学校の連携を図ります。

小中学校の教育活動を充実させるため、高校・大学等との連携を図ります。

【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

第2節 社会教育の充実

第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせるよう、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

生涯学習活動の拠点となる公民館については、地域住民が自主的に集い、地域の活性化を図っていく活動の場としても環境を整えていきます。

地域においては、恵まれた地域資源を有効活用し、地域社会に根ざした事業の充実を図るとともに、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創造します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育団体をはじめ、市民活動団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進します。

【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

第2項 人権

まちづくりを進めるには、「地域力」の源となるすべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけることが大切です。

さまざまな人権問題に関する学習を通じて、市民一人ひとりが正しい意識を持ち、お互いの尊厳と権利を認め、尊重しあえるまちをめざします。

【取組内容】

◆人権尊重の社会づくりの推進

第3項 競技スポーツ

競技スポーツの振興は、市民の健康を増進し、健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取り組みです。

市民一人ひとりが気軽に競技スポーツに取り組めるよう受け入れ体制を整え、競技人口の拡大をめざします。

また、競技能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

練習や大会等の開催場所となる市内のスポーツ施設については、危険箇所の修繕を最優先として取り組むとともに、市民のニーズに応じたリニューアルを計画的に進めます。

【取組内容】

◆競技スポーツの振興

◆指導者の育成支援体制の確立

◆施設の整備・充実

第4節 生涯食育の推進

第1項 生涯食育

本市は、御食国の歴史に基づき「食のまちづくり」に取り組み、全国初の食をテーマにした「食のまちづくり条例」を制定しました。特に、人づくりの観点から、食育を重要な施策として位置づけ、その推進に努めてきました。その中で構築された本市独自の食育観や「生涯食育」の概念、それらを市民・団体・事業者との協働により推進していく仕組みや、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」など特色ある事業のノウハウは、本市の貴重な知的財産です。

今後も、「小浜市食育推進計画」に基づき生涯食育の推進に努め、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食を通じて、伝承料理をはじめ、食と結びついた地域文化の継承・発展を図ります。また、市民自らがこれに誇りを持ち「食のまち」としてさらなる特色の創出や発展につながることをめざします。

【取組内容】

◆生涯食育の推進

◆食育ツーリズム

第5節 伝統と文化の継承と創造

第1項 市民文化

文化・芸術への取り組みは、心の豊かな市民を育て、充実した生活を送るために欠かすことのできない活動です。

すべての市民が、文化・芸術活動やその鑑賞に、生きがいを持って取り組めるよう、その活動を支援し、また、さまざまな文化・芸術活動情報の収集と発信に努めるとともに、活動環境を整えます。

【取組内容】

◆文化・芸術活動の振興

◆施設の充実と活用

第2項 文化財

本市に現存する数多くの貴重な文化財について、歴史的背景を踏まえて検証することにより、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため保護・保存に努めます。

文化財を広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

市民との協働により、文化財を活かした魅力的で小浜らしいまちづくりを推進します。

【取組内容】

- ◆文化財の調査・指定・保存
- ◆文化財の整備・活用

2 平成26年度教育方針

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、
新しい時代を生き抜く人材を育成する。

3 重点目標

(1) 学校教育

確かな学力の育成を図ります

- ◆授業力の向上に努め、学力向上を図ります
- ◆授業の改善や教員の資質の向上を図ります

認め助け合う心の育成を図ります

- ◆道徳教育・人権教育を進め、人間としての生き方を考えさせます

健康で、たくましい体の育成を図ります

- ◆学校体育で生きる力を支える体力づくりを推進します
- ◆学校保健の充実を図り、健康教育を推進します
- ◆安心して学校生活を送るための学校安全の充実を図ります

望ましい食習慣の育成を図ります

- ◆健康な心身を育てるため、食の教育を推進します
- ◆ふるさと教育の一環としての食の教育を進めます

(2) 社会教育

生涯学習の推進による活力ある地域づくりを目指し、学習活動や地域活動を支援します

- ◆人間形成の基礎を培う家庭教育の支援に努めます
- ◆人間尊重の考えが根付くよう人権教育の推進を図ります
- ◆心豊かでたくましい青少年の育成を目指す
- ◆郷土愛を育てるふるさと教育の推進を図ります
- ◆地域に根ざした公民館事業の推進を図ります
- ◆地域で活躍する各種団体の活動を支援します
- ◆住みよいふるさとづくりを目指した市民運動の推進を図ります

文化をはぐくむまちづくりを目指し、心にひびく文化環境の整備に努めます

- ◆文化遺産等の保護とその活用を図り、市民が誇れる文化のまちづくりを目指します
- ◆市民の多様化、高度化している学習活動がより一層活発になるよう援助します
・・・図書館
- ◆市民が芸術文化に触れることができるような環境づくりをします・・・文化会館

(3) 社会体育

スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興を図ります

- ◆誰もが気軽に参加出来る各種スポーツ行事を実施します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆利用者の利便性を目指し、スポーツ設備の整備・充実を図ります
- ◆市営体育施設の指定管理者への移行

地域の活性化につながる競技スポーツの充実を図ります

- ◆地域のスポーツに取り組む意識を高揚させるため、県民スポーツ祭をはじめ各種大会の上位を目指します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆競技力向上を目指した各種スポーツ行事を実施します
- ◆競技力水準を高めるスポーツ交流事業の推進を図ります

小浜市教育委員会では、第5次小浜市総合計画での位置づけや平成26年度教育方針ならびに重点目標を達成するために、特に重要だと思われる事業を評価対象事業として選定しました。

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第5次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検及び評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

4 評価実施結果の概要

(1) 学校教育の充実

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆私立幼稚園教育振興会補助金【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

私立幼稚園における幼児教育の充実を図り、幼児の健やかな育成を目的として、交付している補助金です。幼稚園教諭のより一層の資質向上が図られ、子どもたちがのびのびと活動できる幼稚園運営が行われています。

◆幼稚園就園奨励費補助事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

公私立幼稚の保護者負担格差是正と幼稚園教育の振興を目的とした補助金で、市が2/3、国が1/3の補助を行っています。

保育料の保護者負担が軽減され、少子化対策にもつながっています。

◆幼児教育推進事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

乳幼児の健やかな育成をめざし、心身の発達段階に即した保育・教育のあり方を研究し、実践することを目的として、専門的な幼児教育指導員を配置しました。また、市内の公・私立保育園、幼稚園に勤務する職員および乳幼児、小学校低学年の保護者等で組織する「小浜市幼児教育推進協議会」へ事業を委託し、教育研究会や職員研修会、保幼小連絡会、先進園視察研修等を通して、職員の資質向上を促すとともに、保護者の子育てについての関心度を高め、幼児教育の充実につながっています。

◆ふれあいスクール事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

さまざまな理由により学校への不適応を生じている児童生徒に対して、学習の機会を保障し、早期の学校復帰を目指して、旧阿納尻小学校を活用し、適応指導を行いました。

学校生活への適応指導と学校復帰のための指導を行った結果、通所していた生徒3名のうち、2名はそれぞれ若狭東高校と美方高校に進学を果たせました。残る1名は連続して通所することが困難でしたが、続けて通うことができるようになりました。

また、不登校に悩む保護者等や本人からの相談にも応じており、市内唯一の適応指導教室としての機能を十分果たしていたと考えています。

◆教育指導関係経費【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

小学校で使用する教科書の4年に1度の改訂の年に当たり、教師用の教科書・指導書の購入が必要だったため、需用費が多くなりました。教科書を主たる教材として活用していることを考えると、有効性は疑う余地がないと思います。

また、例年のように、指導主事や教科等指導員が市内の全小中学校を訪問し、市の学校教育方針を浸透させることや、各教員の授業力向上のために助言するなど、児童生徒の学力向上に果たす役割は大変大きいと考えています。

◆特色あるふるさと学習推進事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

郷土の自然や文化に親しみ、食文化に関する体験活動や創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高め、望ましい価値観や資質を持つ幼児・児童・生徒を育てることを目的とし、「小浜市ふるさと教育推進委員会」へ事業を委託しました。各学校において、自分たちの住んでいる地域の自然や歴史・先覚者・食・環境等についての学習や、ふるさと学習発表会（～市長と考える地域づくり～）を通して、児童・生徒にふるさとへの愛着心が育まれました。

◆基礎学力充実対策事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

小浜市の学校教育方針・重点施策等に基づき、学校教育の充実・深化を図る中で、小浜市児童生徒の確かな学力の充実（定着・向上）を目指し、「考える授業の実践」を掲げ、学びの本質を追究してきました。特に、「授業力アップ」研究校の指定により、指定校は市の方針を具現化した授業を提案し、他校は参加協力することで学力向上と意識の高揚が図られ、その結果、全国学力調査において多くの学校が県平均を上回るようになりました。

◆教科等教育研究支援事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

学校単位ではできない児童生徒の体育的・文化的活動や交流活動などの実施、また、教員の研修会の開催を通して、教育効果を高める指導のあり方に関する研究が進みました。この事業は、小浜市教育研究会に委託し、それぞれの部会で創意工夫をすることで、年々充実してきていることがうかがえます。

小中学校音楽会、器械運動交換会、市陸上記録会、理科作品展、図工美術作品展等を開催しています。

◆**市民協働地域環境づくり（小学校）【平成26年度事務事業評価対象事業】**

各校区の保護者や地域住民らが自分たちで学校の簡易な修繕や除草作業等を行うことにより、学校内の教育環境の整備を図り、地域の財産として愛着を持たれるよう意識の醸成を図っています。

◆**小学校教育振興経費【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】**

義務教育に必要な教材備品および図書備品の充実が図られ、児童の学力向上につながっています。また、下校時間の変更や校外活動の移動における借上げバスの経費についても対応しています。

なお、平成26年度においては、4年に1度の教科書改訂があったため、教師用の指導書および掛図を購入しました。

◆**小学校スクールバス運行事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】**

遠距離通学地域に居住する児童の登下校における交通手段および安全を確保しています。対象となる小学校は、内外海小学校、遠敷小学校、加斗小学校です。

なお、内外海小学校における田烏～学校間のバスについては、国庫補助を受けています。（平成28年度まで）

◆**小学校理科教育等設備整備事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】**

児童の理科教育充実のため、高額かつ破損しやすい理科備品を国庫補助（1/2）を受けて購入しています。購入にあたっては、学級数・児童数を考慮するとともに、学校によって異なる充足率の均一化を目指しています。

なお、国庫補助対象とならない低額（10,000円未満）の理科備品については「小学校教育振興経費」の予算で購入しています。

◆**中学校教育振興経費【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】**

義務教育に必要な教材備品および図書備品の充実が図られ、生徒の学力向上につながっています。また、下校時間の変更や校外活動の移動における借上げバスの経費についても対応しています。

なお、平成27年度には4年に1度の教科書改訂があるため、教師用の指導書および掛図を購入する予定です。

◆**中学校通学費助成事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】**

遠距離通学地域に居住し、スクールバスを利用していない生徒は、公共交通機関を利用して登下校しなければならないため、その運賃等の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図っています。

対象となっているのは、小浜中学校においては内外海地区、小浜第二中学校においては、松永地区・遠敷地区・口名田地区・中名田地区・加斗地区・宮川地区に居住する一部の生徒です。

◆**中学校スクールバス運行事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】**

遠距離通学地域に居住する生徒の登下校における交通手段および安全を確保しています。対象となっているのは、下根来地域に居住している生徒です。

運行車両は中型タクシー（5人乗り）で、運行日数は、長期休業期間中における部活動時にも対応しているため、年間約240日～250日となっています。

◆**中学校競技大会等出場補助金【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】**

各種大会に出場する経費の一部を補助することにより、日頃の練習の成果を発揮し、体力・技能・競技力・精神力の向上が図られています。

また、上位大会である北信越大会や全国大会等に出場することは生徒および学校だけでなく、保護者にとっても名誉なことであり、出場にかかる交通費・宿泊費・大会参加費等の一部（北信越大会2/3・全国大会4/5）を補助することで、保護者等の負担軽減を図っています。

平成26年度における上位大会の出場実績は以下のとおりです。

小浜中学校 北信越大会 2名（陸上競技1名、水泳競技1名）2/3 補助
 小浜第二中学校 北信越大会 6名（陸上競技4名、水泳競技2名）2/3 補助
 ジュニアオリンピック 1名（水泳競技）4/5 補助

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			26年度 決算額	
学校教育 の充実	教育総務課	私立幼稚園教育振興会補助金	1,544	A
		幼稚園就園奨励費補助事業	4,250	—
		幼児教育推進事業	1,004	A
		ふれあいスクール事業	4,311	A
		教育指導関係経費	10,014	A
		特色あるふるさと学習推進事業	2,373	A
		基礎学力充実対策事業	3,916	A
		教科等教育研究支援事業	1,010	A
		市民協働地域環境づくり（小学校）	1,667	B
		小学校教育振興経費	12,452	A
		小学校スクールバス運行事業	9,174	A
		小学校理科教育等設備整備事業	1,500	A
		中学校教育振興経費	7,053	A
		中学校通学費助成事業	5,065	A
		中学校スクールバス運行事業	1,195	A
		中学校各種競技大会等出場補助金	1,384	A

◆事務事業評価シート

(P54～ 3 事務事業評価シートの見方・4 評価基準表を参照)

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		私立幼稚園教育振興会補助金		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第1項 幼児教育	第1号 教育内容の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志
事業目的	対象 (誰を・何を)	私立幼稚園		事業内容	私立幼稚園教育振興のための補助金							
	意図 (どうしたいか)	私立幼稚園における幼児教育の充実										
事業費 (千円)				財源内訳 (千円)					職員数 (人)			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
24年度 (決算額)	1,197							1,197	0.1			
25年度 (決算額)	1,392							1,392	0.1			
26年度 (決算額)	1,544							1,544	0.1			
歳出内訳 (26年度決算額)		前年度私立幼稚園教育振興補助金の1割の90%補助										
事業の有効性	私立幼稚園における幼児教育充実のため、有効な事業である							該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	幼稚園教諭および園児のより一層の資質向上を図る							該当番号	7	効率性pt	3	
事業の公共性	少子化対策の面からも、行政が積極的に行う事業である							該当番号	5	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)	私立幼稚園における幼児教育の充実が図られた。また、幼稚園教諭のより一層の資質向上が促され、園児がのびのび活動できる幼稚園運営がされている。											
これまでの改善点および今後の課題											改善した年度	
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》				《 成果に対する全庁の視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	A	所見： 少子化の中において幼児教育の充実や園児の資質向上が必要であり、所要の成果が得られている			企画課 コメント	財務課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	記入不要	
現状維持	今後の方針： 今後も事業を継続する											

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		幼稚園就園奨励費補助事業		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第1項 幼児教育	第1号 教育内容の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志
事業目的	対象 (誰を・何を)	私立幼稚園の保護者		事業内容	私立幼稚園の保育料を補助する							
	意図 (どうしたいか)	保育料の保護者負担の軽減										
事業費 (千円)				財源内訳 (千円)					職員数 (人)			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
24年度 (決算額)												
25年度 (決算額)												
26年度 (決算額)	4,250	1,058						3,192	0.3			
歳出内訳 (26年度決算額)		私立幼稚園の保育料補助 1/3国庫補助										
事業の有効性	公私立幼稚園間の保護者負担格差の是正が図られた							該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	幼児教育の振興が図られた							該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	少子化対策としての面からも、行政が積極的に取り組むべき事業である							該当番号	2	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)	保育料の補助を行うことで、公私立幼稚園間の保護者負担格差が是正された。											
これまでの改善点および今後の課題	これまでこの制度がなかったため、今年度から新設した。										改善した年度	26
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》				《 成果に対する全庁の視野からの評価 》				《 総合評価 》			
		所見：			企画課 コメント	財務課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	記入不要	
	今後の方針：											

【平成26年度 事務事業評価シート】									
				所 属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志		
事業名	幼児教育推進事業			総合計画上の位置づけ	第1章 第1節 第1項 第1号	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして 学校教育の充実 幼児教育 教育内容の充実			
事業目的	対象 (誰を、何を)	市内の公・私立保育園、幼稚園に勤務する者および乳幼児、小学校低学年の保護者		事業内容	・教育課程の検討および教育研究会の開催 ・幼稚園および保育所の職員の研修 ・幼・保・小連携に関わる諸事業				
	意図 (どうしたいか)	健やかな育成をめざし、心身の発達段階に即した保育・教育のあり方を研究し、実践することを目的とする。							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	1,004					1,004	0.2		
25年度 (決算額)	1,004					1,004	0.2		
26年度 (見込額)	1,004					1,004	0.2		
歳出内訳 (26年度見込額)	非常勤職員報酬 804,000円 幼児教育推進委託料 200,000円								
事業の有効性	幼児保育や教育の現場等における課題と向き合い、客観的な立場にたつて関係職員等の資質の向上に資することができる。					該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	専門的な嘱託職員を設置し実施しているため、コスト的に効率性である。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	保育・教育の充実を図るためには、時代に即した教育課程等の検討・研究の場が必要である。					該当番号	5	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	「教育研究会」や「職員研修会」、「保幼小連絡会」、「園参観・学校参観」等を通じ、職員の資質向上を促すとともに、保護者の子育てについての関心度を高め、当地域の幼児教育の進展・充実に貢献できた。								
これまでの改善点 および今後の課題	先進的な取り組みをしている保育園の視察研修を行い、本市の幼児教育の推進を図った。 幼児教育の一層の充実を図るため、社会福祉課等と部署を超えて連携を図るための計画を立てている。							改善した 年度	25

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	所見: 幼児小の連携等、事業の趣旨にそった成果が得られた。	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
現状維持	今後の方針: 今後も事業を継続する				記入不要				

【平成26年度 事務事業評価シート】									
				所 属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志		
事業名	ふれあいスクール事業			総合計画上の位置づけ	第1章 第1節 第2項 第3号	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして 学校教育の充実 学校教育 就学機会の保障			
事業目的	対象 (誰を、何を)	不登校児童生徒に対し、		事業内容	小浜市ふれあいスクールに通所する不登校児童生徒に対し集団生活への適応指導を行い、児童生徒の早期の学校復帰、進学を目指す。 また、不登校児童生徒および保護者に教育相談、支援を行い、早期対応、自立への援助を行う。				
	意図 (どうしたいか)	学校生活への適応指導、学校復帰のための指導を行い、就学機会の確保を図る。							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	4,479					4,479			
25年度 (決算額)	3,919					3,919			
26年度 (決算額)	4,311					4,311			
歳出内訳 (26年度決算額)	報酬 3,214千円(3名) 旅費 54千円 需用費 541千円 役務費 162千円 委託料 210千円 使用料および賃借料 38千円 備品購入費 92千円								
事業の有効性	通所していた生徒の内2名が高校進学を果たすなど、適応指導、学校復帰ともに効果は大きかった。					該当番号	4	有効性pt	4
事業の効率性	事業の特性上、効率を求めることはなじまないが、義務教育の次の段階への進路を実現したことをもって、効率性は高いと見てよい。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	地域の児童生徒のそれぞれに学習の機会を提供することは公教育の責務であり、公共そのものである。					該当番号	1	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	通所していた生徒の内2名が高校進学を果たし、登校できていなかった生徒も継続して通所できるようになった。また、不登校関係の教育相談(保護者や本人など)にも応じており、適応指導教室の役割は十分果たしている。								
これまでの改善点 および今後の課題	年度ごとに通所してくる児童生徒の一部が入れ替わるため、指導に当たっては、毎年度効果的な指導内容の実現を図るための見直しをしている。その甲斐あって、特に義務教育終了年度末には、通所生徒の全てが進学を実現し、学校復帰をしている。また、年度末に移転が実現した(旧今富公民館)。							改善した 年度	26

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	所見: 不登校児童生徒に対する集団生活への適応指導を行う場であり、学校復帰や進学の支援のため、ふれあいスクールの必要性は極めて高い。	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
現状維持	今後の方針: 小浜市唯一の適応指導教室であり、できるだけ多くの児童生徒に就学の機会を確保するという観点から欠かせない事業である。				記入不要				

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志			
教育指導関係経費			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
		第3号	就学機会の保障						
事業目的	対象 (誰を・何を)	事業内容	指導主事および教科指導員が学校を訪問し、各学校の学習指導、生徒指導、人権教育の実態について把握し、指導、助言にあたることにより、小浜市教育方針、福井県教育方針の徹底を図る。 また、研究指定校については研究の進め方・内容・発表会などについて助言を行う。						
	意図 (どうしたいか)		市内各小中学校に対して それぞれの学校の教育力向上を図る。						
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	2,037					2,037			
25年度 (決算額)	934					934			
26年度 (決算額)	10,014					10,014			
歳出内訳 (26年度決算額)		報償費 10千円 旅費 182千円 需用費 9,649千円 委託料 165千円 負担金補助及び交付金 8千円							
事業の有効性	大部分が小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入費用であり、有効性は疑う余地がない。					該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	教科書がなければ授業は成り立たないので、効率性についても疑義の余地はない。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	授業で使用するものであり、公共性は高い。					該当番号	1	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	購入した教科書を用いた授業が順調に実施されており、それぞれの学校の教育力向上に貢献している。								
これまでの改善点および今後の課題	27年度は中学校の教科書改訂の年であるので、同様の対応が必要である。							改善した年度	
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》		
	A	所見： 教科書は授業に必要なものであり、また、教員の指導力が児童生徒の学力向上に果たす役割は大きく、事業の必要性は極めて高い。 今後の方針： 中学校の教科書改訂があり、ぜひとも必要である。	企画課 コメント	記入不要		拡充	現状維持	縮小	休廃止
現状維持				財政課 コメント			コストの方向性		

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志			
特色あるふるさと学習推進事業			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
		第1号	小・中学校教育内容の充実						
事業目的	対象 (誰を・何を)	事業内容	「ふるさと教育全体計画」を作成し、全教育課程においてふるさと教育を進める。 ・各学校において、自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、課題を解決するために何をすべきかを考え、活性化のための地域づくりに参加・提案することを通してふるさとへの愛着の心を育む。 ・ふるさと教育活動の状況について自己点検及び自己評価を行い、その結果を公表する。						
	意図 (どうしたいか)		市内の全幼稚園・小学校・中学校 郷土の自然や文化に親しみ、食文化に関する体験活動や創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高め、望ましい価値観や習慣を持つ幼児・児童・生徒を育てる						
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	1,641								
25年度 (決算額)	1,640								
26年度 (見込額)	2,373								
歳出内訳 (26年度見込額)		委託料 2,373千円 (委託先：小浜市ふるさと教育推進委員会)							
事業の有効性	学習指導要領のねらいの一つである「各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校作りを進めること」ができています。					該当番号		有効性pt	
事業の効率性	各学校が地域の住民の意見をもとにふるさとでの体験活動を推進し、特色ある学校づくりを進めていくことができる。					該当番号		効率性pt	
事業の公共性	各学校と地域が連携し地域コミュニティを形成し学校運営に参画してもらうことが、地域の子どもをよりよく育てることに通じる。					該当番号		公共性pt	
成果の概要 (目的に対する成果)	本事業の推進により、ふるさと学習がより一層推進されている。児童生徒にはふるさとへの愛着心が育まれ、ふるさとに対する一定の考え方が形成されている。地域学校協議会において学校経営に参画してもらうことで、学校と地域との連携が深まり、一体となって児童生徒を育む体制ができています。								
これまでの改善点および今後の課題	「ふるさと学習指定校」を設置。市長とともに「活気ある地域づくり」を考え、自分の住んでいる地域の今後について「ふるさと学習発表会」において研究成果を発表する。市内全校に一巡したい。							改善した年度	
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》		
	A	所見： 地域と学校をつなぎ、児童生徒へのふるさとへの愛着を高めるための事業で、所要の成果をあげている。 今後の方針： ふるさと学習指定校を存続し、学校の主体性を発揮させながら、ふるさと学習の推進に努める。	企画課 コメント	記入不要		拡充	現状維持	縮小	休廃止
現状維持				財政課 コメント			コストの方向性		

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志	
事業目的 (誰を、何を) 意図 (どうしたいか)			第1節	学校教育の充実	事業内容 ・「授業力アップ」研究校の指定 ・「夏の研修プラン(悉皆)」の実施 ・管理職研修、授業づくり(リーダー養成)研修、中堅教員研修、若年研修の実施 ・英語活動支援員を派遣して、興味・関心や意欲の育成を図る。				
			第2項	学校教育					
			第1号	小・中学校教育内容の充実					
対象 (誰を、何を)		市内の全小学校・中学校							
意図 (どうしたいか)		福井県学力調査における小浜市小中学校の合計平均点の県平均(どうしたいか)点以上を目指す。また、その学力の維持向上を図る。							
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度(決算額)	3,931					3,931			
25年度(決算額)	3,921					3,921			
26年度(決算額)	3,917					3,917			
歳出内訳 (26年度決算額)		報酬 2,400千円(外国語活動支援員 2名) 旅費 167千円(外国語活動支援員 通勤費用 活動旅費) 委託料 1,350千円(委託先:基礎学力定着推進委員会)							
事業の有効性	本事業の結果、多くの学校が県平均を上回るようになった。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	授業力アップがなくて学力向上はない。研究推進に障害は許さず、対応の事業費が必要である。時代のニーズに合った研修は、指導改善に活かすことができる。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	地域人材の育成の観点から教育が果たす役割は大きく、学力向上に市が関与する妥当性は高いといえる。					該当番号	2	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)	本事業の結果、全国学力調査において多くの学校が県平均を上回るようになった。小学校は近年、県内トップクラスを推移している。研修も充実し、先生方の授業力向上への意識は一層高まっている。								
これまでの改善点 および今後の課題	毎年、よりよい方法を考え、市内各校の実態や課題に合わせて工夫改善を図っている。研究校の指定先や新たな発想での研究指定。						改善した 年度	H21	

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	所見: 事業力向上は学力向上の生命線であり、事業の必要性は極めて高く、所要の成果をあげている。 現状維持 今後の方針: 今後も事業を継続する。	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
					記入不要				

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志	
事業目的 (誰を、何を) 意図 (どうしたいか)			第1節	学校教育の充実	事業内容 小浜市の教育の発展のため、小浜市教育研究会の各分会別活動を支援する。				
			第2項	学校教育					
			第1号	小・中学校教育内容の充実					
対象 (誰を、何を)		小浜市教育研究会の各分会別活動を							
意図 (どうしたいか)		小浜市の教育の発展のために支援する。							
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度(決算額)	1,010								
25年度(決算額)	1,010								
26年度(決算額)	1,010								
歳出内訳 (26年度決算額)		委託料 1,010千円(委託先 小浜市教育研究会)							
事業の有効性						該当番号		有効性pt	
事業の効率性						該当番号		効率性pt	
事業の公共性						該当番号		公共性pt	
成果の概要 (目的に対する成果)	各分会の活動内容は充実し教育活動に欠かせない活動であることから、事業の必要性は高く、所要の成果をあげている。								
これまでの改善点 および今後の課題	年度ごとに見直しをかけ、年々工夫充実が見られる。						改善した 年度	H21	

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	所見: 各分会の活動内容は充実し教育活動に欠かせない活動であることから、事業の必要性は高く、所要の成果をあげている。 現状維持 今後の方針: 教育研究のあゆみは停めるわけにはいかず、今後も継続し、小浜市の教育の充実に資する。	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
					記入不要				

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		市民協働地域環境づくり（小学校）		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第2項 学校教育	第1号 小・中学校教育内容の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志
事業目的	対象 (誰を・何を)	小学校		事業内容	各学校へ簡易な修繕や除草作業等を行うために必要となる原材料費や消耗品費を配分する。							
	意図 (どうしたいか)	保護者らが主体となって学校の教育環境の整備を図り、地域の財産として愛着を持たれるよう意識の醸成を図る。										
事業費 (千円)				財源内訳 (千円)					職員数 (人)			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
24年度 (決算額)	2,254							2,254	0.1			
25年度 (決算額)	2,117							2,117	0.1			
26年度 (決算額)	1,667							1,667	0.1			
歳出内訳 (26年度決算額)	消耗品費 1,589千円 燃料費 14千円 使用料及び賃借料 64千円											
事業の有効性	教育環境の向上が図れ、保護者や地域住民らが主体となって整備を行うことで地域の財産として愛着を持たれる。整備にかかる人件費を削減できる。							該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	学校に予算配分することで、各校が保護者らと共に必要とする整備内容を精査をし、きめ細かに対応することが可能である。							該当番号	1	効率性pt	2	
事業の公共性	公立学校において保護者らと共に教育環境の整備を図っていくことは、市が関与する妥当性が高い。							該当番号	3	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)	グラウンド水たまりの解消や花壇の改修整備など教育環境が向上した。											
これまでの改善点 および今後の課題	これまでに事業実施に際しての申請書様式について内容を詳細に記載するよう修正を行った。 今後も申請内容に対して事業目的に則したものが審査の徹底を行う。										改善した 年度	H27
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》				《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	B	所見： PTAや地域住民による学校の環境整備は、協働のまちづくりを推進するものであり、所望の成果をあげている。 今後の方針： 今後も事業を継続する。			企画課 コメント	記入不要			拡充	現状維持	縮小	休止
現状維持				財政課 コメント				コストの方向性				

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		小学校教育振興経費		総合計画上の位置づけ	第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節 学校教育の充実	第2項 学校教育の充実	第2号 教育施設および設備の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志
事業目的	対象 (誰を・何を)	小学生		事業内容	義務教育無償の原則に法に、国民の全てに対しその妥当な規模と内容を補償するため、義務教育諸学校の教材費等について必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る。							
	意図 (どうしたいか)	教育の機会均等とその水準の維持向上										
事業費 (千円)				財源内訳 (千円)					職員数 (人)			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
24年度 (決算額)	10,479							10,479	0.2			
25年度 (決算額)	9,899							9,899	0.2			
26年度 (見込額)	12,452							12,452	0.2			
歳出内訳 (26年度見込額)	教材需用費 2,421千円		教材備品購入費 6,921千円	図書備品購入費 3,045千円	登下校等臨時バス借上げ 65千円							
事業の有効性	教材備品の経費を児童に負担させることは不適切であり、予算の範囲内ではあるが有効である。							該当番号	1	有効性pt	3	
事業の効率性	現状では実施主体を移管することはできない。							該当番号	7	効率性pt	3	
事業の公共性	児童の教育環境の維持向上が目的であるため、公共性は非常に高い。							該当番号	1	公共性pt	3	
成果の概要 (目的に対する成果)	多様化する教材を効率よく活用し、学力向上を目指す。											
これまでの改善点 および今後の課題	図書備品の配分を学級数・児童数に變更し、蔵書率の向上を図った。 教材備品の多様化やデジタル化により、購入費が増加することが懸念される。										改善した 年度	平成27年度
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》				《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	A	所見： 教材・図書備品等の教材の充実は、教育水準の向上につながっており、事業の必要性は極めて高い。 今後の方針： 今後も事業を継続する。			企画課 コメント	記入不要			拡充	現状維持	縮小	休止
現状維持				財政課 コメント				コストの方向性				

【平成26年度 事務事業評価シート】										
			所 属		教育総務課		所属長氏名		西田 雅志	
事業名	小学校スクールバス運行事業		総合計画上の位置づけ		第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
					第1節	学校教育の充実				
					第2項	学校教育の充実				
					第2号	教育施設および設備の充実				
事業目的	対象 (誰を、何を)	遠隔地に居住する児童		事業内容	徒歩または公共交通機関による登下校が困難な地域に居住する児童のためにスクールバスを運行 内外海小学校 宇久・加尾・西小川・田島⇄学校 遠敷小学校 下根来⇄学校 加斗小学校 東勢・西勢⇄学校					
	意図 (どうしたいか)	登下校における交通手段および安全の確保								
事業費 (千円)			財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	9,047		1,395				7,652	0.1		
25年度 (決算額)	8,905		1,318				7,587	0.1		
26年度 (見込額)	9,174		1,537				7,637	0.1		
歳出内訳 (26年度見込額)			スクールバス運行委託料9,174千円 (内外海小分6,581千円、遠敷小分957千円、加斗小分1,636千円)							
事業の有効性		登下校における児童および保護者の負担軽減と安全確保を図ることができる。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性		運行については民間事業者に委託している。					該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性		義務教育下においては、登下校の交通手段確保は必要不可欠であり、公共性は非常に高い。					該当番号	1	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)		登下校時における児童の負担軽減および安全確保が図れている。								
これまでの改善点 および今後の課題		法改正によるバス料金値上げに伴い、行政側の負担が増となっている。							改善した 年度	
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見： へき地等における義務教育の内潜な実施と遠距離通学による児童の安全が確保されており、事業の必要性は極めて高い。		企画課 コメント	記入不要			拡充	現状維持	縮小
現状維持	今後の方針： 今後も事業を継続する。		財政課 コメント	コストの方向性						

【平成26年度 事務事業評価シート】										
			所 属		教育総務課		所属長氏名		西田 雅志	
事業名	小学校理科教育等設備整備事業		総合計画上の位置づけ		第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
					第1節	学校教育の充実				
					第2項	学校教育の充実				
					第2号	教育施設および設備の充実				
事業目的	対象 (誰を、何を)	小学生		事業内容	児童の理科離れが顕著な中、理科等の設備を充実するとともに教育振興を図る。					
	意図 (どうしたいか)	理科教育の充実による学力向上								
事業費 (千円)			財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	1,302		651				651	0.1		
25年度 (決算額)	1,500		750				750	0.1		
26年度 (見込額)	1,500		750				750	0.1		
歳出内訳 (26年度見込額)			備品購入費 1,500千円							
事業の有効性		教材備品の中でも理科備品は高額かつ破損しやすいため、予算の範囲内ではあるが有効である。					該当番号	1	有効性pt	3
事業の効率性		現状では実施主体を移管することはできない。					該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性		児童の教育環境の維持向上が目的であるため、公共性は非常に高い。					該当番号	1	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)		充実した理科教材を活用した学習ができることで、学力の向上が図れる。								
これまでの改善点 および今後の課題		国庫補助事業であるが、購入金額の下限が10,000円に定められており、学校現場からは下限金額を引き下げてほしいとの要望がある。							改善した 年度	
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見： 理数系の教材・備品の充実、学力の向上につながっており、事業の必要性は極めて高い。		企画課 コメント	記入不要			拡充	現状維持	縮小
現状維持	今後の方針： 今後も事業を継続する。		財政課 コメント	コストの方向性						

【平成26年度 事務事業評価シート】											
事業名		中学校教育振興経費		総合計画上の位置づけ		所属		教育総務課 所属長氏名 西田 雅志			
事業目的 (誰を、何を) 意図 (どうしたいか)	対象	中学生		事業内容	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
	意図	教育の機会均等とその水準の維持向上			第1節	学校教育の充実					
					第2項	学校教育の充実					
					第2号	教育施設および設備の充実					
事業費 (千円)				財源内訳 (千円)					職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)		6,657						6,657	0.2		
25年度 (決算額)		6,497						6,497	0.2		
26年度 (見込額)		7,053						7,053	0.2		
歳出内訳 (26年度見込額)		教材需用費 933千円		教材備品購入費 2,954千円		図書備品購入費 1,999千円		登下校等臨時バス借上げ 855千円		外部指導者等謝礼 120千円	
事業の有効性		教材備品の経費を生徒に負担させることは不適切であり、予算の範囲内ではあるが有効である。						該当番号	1	有効性pt	3
事業の効率性		現状では実施主体を移管することはできない。						該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性		生徒の教育環境の維持向上が目的であるため、公共性は非常に高い。						該当番号	1	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)		多様化する教材を効率よく活用し、学力向上を目指す。									
これまでの改善点および今後の課題		図書備品の配分を学級数・生徒数制に変更し、蔵書率の向上を図った。教材備品の多様化やデジタル化により、購入費が増加することが懸念される。							改善した年度	平成27年度	
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	A	所見： 教材・図書備品等の教材の充実、教育水準の向上につながっており、事業の必要性は極めて高い。		企画課 コメント				拡充	現状維持	縮小	休廃止
	現状維持	今後の方針： 今後も事業を継続する。		財政課 コメント				コストの方向性			

記入不要

【平成26年度 事務事業評価シート】											
事業名		中学校通学費助成事業		総合計画上の位置づけ		所属		教育総務課 所属長氏名 西田 雅志			
事業目的 (誰を、何を) 意図 (どうしたいか)	対象	遠距離通学の中学生		事業内容	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
	意図	通学費の負担軽減			第1節	学校教育の充実					
					第2項	学校教育の充実					
				第3号	就学機会の保障						
事業費 (千円)				財源内訳 (千円)					職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)		4,880						4,880	0.1		
25年度 (決算額)		5,192						5,192	0.1		
26年度 (見込額)		5,065						5,065	0.1		
歳出内訳 (26年度見込額)		扶助費 5,065千円 (助成対象者：前期200名、後期256名)									
事業の有効性		通学における保護者の負担軽減を図ることができている。						該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性		他に助成制度はなく、行政による支援のみである。						該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性		義務教育下においては、登下校の負担軽減は公平性の観点からも必要不可欠であり、公共性は非常に高い。						該当番号	1	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)		バス通学生徒に対しては月額1,000円、電車通学生徒に対しては運賃の20%のみを負担してもらうことで保護者の負担軽減が図れている。									
これまでの改善点および今後の課題		通学費の全額補助できることが理想であるが、予算等の関係で現行の助成制度を継続せざるを得ない。							改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	A	所見： 義務教育における通学手段による格差差正のための事業であり、遠距離通学する生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。		企画課 コメント				拡充	現状維持	縮小	休廃止
	現状維持	今後の方針： 今後も事業を継続する。		財政課 コメント				コストの方向性			

記入不要

【平成26年度 事務事業評価シート】							所 属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志
事業名	中学校スクールバス運行事業		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
				第1節	学校教育の充実					
				第2項	学校教育の充実					
				第3号	就学機会の保障					
事業目的	対象 (誰を、何を)	遠隔地に居住する生徒		事業内容	徒歩・自転車・公共交通機関による登下校が困難な地域に居住する生徒のためにスクールバスを運行 小浜第二中学校 下根来⇄学校					
	意図 (どうしたいか)	登下校における交通手段および安全の確保								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
24年度 (決算額)	1,160					1,160	0.1			
25年度 (決算額)	1,178					1,178	0.1			
26年度 (見込額)	1,195					1,195	0.1			
歳出内訳 (26年度見込額)		スクールバス運行委託料1,195千円 (小浜二中分)								
事業の有効性		登下校における生徒および保護者の負担軽減と安全確保を図ることができる。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性		運行については民間事業者に委託している。					該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性		義務教育下においては、登下校の交通手段確保は必要不可欠であり、公共性は非常に高い。					該当番号	1	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)		登下校時における生徒の負担軽減および安全確保が図れている。								
これまでの改善点 および今後の課題		法改正によるバス料金値上げに伴い、行政側の負担が増となっている。							改善した 年度	
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁の視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見： へき地等における義務教育の内滑り実施と遠距離通学による生徒の安全が確保されており、事業の必要性は極めて高い。 今後の方針： 今後も事業を継続する。		企画課 コメント	記入不要		拡充	現状維持	縮小	休廃止
現状維持			財政課 コメント			コストの方向性				

【平成26年度 事務事業評価シート】							所 属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志
事業名	中学校競技大会等出場補助金		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
				第1節	学校教育の充実					
				第2項	学校教育の充実					
				第3号	就学機会の保障					
事業目的	対象 (誰を、何を)	小浜中学校、小浜第二中学校		事業内容	地区大会、県大会に出場する活動に対し、補助する。(予算の範囲内) 中体連や県体育協会等が主催する北信越大会に出場する部活動または生徒に補助する。(2/3補助) 中体連や県体育協会等が主催する全国大会に出場する部活動または生徒に補助する。(4/5補助) 上記全国大会に出場する部活動または生徒に対し、激励金を渡す。※全国大会と同等の大会等を含む。					
	意図 (どうしたいか)	各種大会に出場することにより、日ごろの練習の成果を発揮し、体力、技能、競技力及び精神力を向上させ、健康でたくましい生徒の育成を図る。								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
24年度 (決算額)	1,635					1,635	0.1			
25年度 (決算額)	1,525					1,525	0.1			
26年度 (見込額)	1,384					1,384	0.1			
歳出内訳 (26年度見込額)		激励金 5千円 各種大会補助金 1,235千円 (617,500円×2校) 北信越大会補助 126千円 全国大会補助 18千円								
事業の有効性		補助をすることにより、日頃の練習の成果を発揮できる機会を与えることができ、健康でたくましい生徒の育成に寄与している。					該当番号	1	有効性pt	3
事業の効率性		現在の補助率を下げるとは、保護者負担が大きくなり、部活動への参加が少なくなる可能性があり、現状の補助率で対応したい。					該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性		市立中学校の部活動が出場する大会において、行政が支援するのが妥当であるため					該当番号	1	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)		各部活動に補助することにより、練習の成果を発揮できる機会を設けることができ、結果、北信越大会や全国大会に出場する生徒も出てきた。より上の大会に出場するには、体力、技能、競技力、精神力の向上は必要不可欠であり、目的である健康でたくましい生徒の育成に繋げることができた。								
これまでの改善点 および今後の課題		北信越大会、全国大会においては、中体連や国県体育協会主催の大会のみ補助対象となっていたが、他団体主催であっても同規模大会の場合、補助対象とみなすこととした。							改善した 年度	
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁の視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見：大きな大会に出場することにより、確実に競技力の向上が期待でき、当該出場選手だけでなく、後輩にも良い影響を与え、保護者の負担軽減も図ることができた。 今後の方針： 今後も事業を継続する。		企画課 コメント	記入不要		拡充	現状維持	縮小	休廃止
現状維持			財政課 コメント			コストの方向性				

(2) 社会教育の充実

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆少年育成推進事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

小浜市子ども会育成連合会は、単位子ども会の活性化と自主運営の推進、ジュニア、ユース、レディース各リーダーおよび指導者の発掘と養成、子ども会安全教育活動の充実を目標に、奈良市子ども会との交流、カルタ大会、壁新聞コンクールなど活発に活動しています。ジュニアリーダーは毎週定例会をもち、地区からの要請で、地区子ども会行事に出向いたり、またスプリングキャンプの開催などの活動をしています。

小浜少年少女合唱団は、週1回の練習をし、2年に一度の姉妹都市交歓演奏会として、26年度は奈良市へ出向きました。第九演奏会等へも参加し、恒例のお楽しみ会も実施しました。

小浜市青少年健全育成協議会は子ども安心県民作戦の母体として、県からの補助金を受入れ、各地区の通学安全見守り活動を集約しています。また、青少年の健全育成にかかる各種県大会への参加も行っております。

小浜海洋少年団は、平成26年度は団員がいない状態で活動を休止しています。

◆まちづくりスポーツ振興事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

幼児から高齢者まですべての市民が、主体的、継続的に生涯スポーツに取り組めるよう、参加する機会と場所を提供することを目的に、各種スポーツ教室や大会を開催しました。スポーツ教室は総合型地域スポーツクラブへ委託して、テニスやバドミントン等5競技7種目を開設し、参加者は、初めてのスポーツまたは興味のあるスポーツについて基礎技術から指導を受けました。回を重ねるごとに上達することで意欲が増し、継続して生涯スポーツに親しめるよう取り組んでいます。

◆小浜市体育協会活動事業【平成26年度事務事業評価対象事業】

市民スポーツ人口の増加を目的に、体育協会主催のスポーツ大会やスポーツイベントを開催しました。OBAMA若狭マラソン大会の他、軟式野球、バドミントン等8競技の市民選手権大会を開催し、多くの市民の参加がありました。また、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール等6競技の地区対抗大会や市民体育祭を開催し、地域と密着した体育活動に努めました。さらに体育協会加盟の25の種目協会では、競技力の向上を図るとともに、青少年の育成も含めた競技人口の増加に努めました。

◆県民スポーツ祭参加補助金【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

県民スポーツ祭は、県民に、気軽に参加できる幅広いスポーツ活動の実践の場を提供することにより、競技スポーツおよび生涯スポーツの普及・振興を図り、もって生涯にわたって元気でいきいきとしたスポーツライフの実現を目指すことを目的に毎年開催されています。競技は、市町対抗の部と交流戦の部で行われます。平成26年度は、本市から23種目30団体408名が参加しました。結果ウエイトリフティング(男子)、ソフトボール(女子)が優勝、その他6個の団体が3位以内上位入賞を果たしました。ただし、台風の影響により水泳、陸上、テニス、ソフトテニス、バドミントン競技が当日中止となりました。

◆若狭マラソン大会補助金【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

小浜のもつ美しい自然や文化とのふれあいの中で、心身の健全な育成と元気で長生きな健康長寿社会を目指すことを目的に毎年開催しています。今回で35回を迎え、第28回大会から小浜市の単独開催となっております。近年マラソンブームと健康長寿の志向の高まりから参加者が増加傾向にあります。第35回大会は、前年の台風18号被災によりハーフマラソンコースが中止となり、参加エントリー数が2,341人と減少しましたが、例年3千人近い参加が見込める程度定着化しています。特に近年は滋賀県や京都府、大阪府、兵庫県など近畿圏からの参加者が増えています。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費(千円)	評 価
			26年度 決算額	
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	少年育成推進事業	1,490	A
		まちづくりスポーツ振興事業	1,429	A
		小浜市体育協会活動事業	2,670	A
		県民スポーツ祭参加補助金	1,683	A
		若狭マラソン大会補助金	1,250	A

◆事務事業評価シート

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		少年育成推進事業		総合計画上の位置づけ	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	前野 浩良	
事業目的 (誰を・何を) 意図 (どうしたいか)	対象	青少年を		事業内容	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
	意図	健全育成する			第2節	社会教育の充実			
					第1項	社会教育			
					第3号	青少年の健全育成			
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	1,679					1,679	0.7		
25年度 (決算額)	1,457					1,457	0.5		
26年度 (決算額)	1,490					1,490	0.5		
歳出内訳 (26年度決算額)		旅費 12,950円 (少年少女合唱団交歓演奏会10,400円、子ども会姉妹都市交流2,550円) 負担金補助及び交付金 1,476,676円 (子ども会 510,000+15,000円、少年少女合唱団 144,000+16,897円、健全育成200,000+600,000-9,221円)							
事業の有効性	学校以外に子どもが団体活動できる組織は、子どもに多様な価値観を感じてもらえる。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	子どもの減少傾向の中、既存の団体をそのまま存続するのは難しくなっている。					該当番号	6	効率性pt	4
事業の公共性	地域の未来を担う子どもの育成に教育委員会が関与することは妥当。					該当番号	11	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	子ども会活動では奈良市や嶺南他地域の子どもとの交流会への参加や、一泊のキャンプなどを実施した。少年少女合唱団も奈良市での交歓演奏会や、第九演奏会に参加、毎週の練習の成果を発揮した。健全育成協議会は青少年健全育成の啓発や世代間交流を支援し、また通学安全見守り隊の活動を取りまとめ、通学の安全に努めた。								
これまでの改善点および今後の課題	子ども会活動では、役員、会員などの意見をよく聞き、行事の企画に取り組んだ。キャンプなども施設依存型をやめ、自分たちの企画で実施した。少年少女合唱団活動では、毎週の練習に立ち会い団とのコミュニケーションを向上させた。職員の業務を子どもとの触れ合いを増やす方向にするとともに、展覧会が開けると思われるが、休日活動が多く職員の勤務体制が課題となる。						改善した年度		

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	拡充	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
	所見： 子どもたちの多様な活動は子ども自身、並びに市の将来にとって重要な事業と考える。	今後の方針： 多くの事業、団体を効率よくまとめ、効果的に推進する事とする。	記入不要						
					コストの方向性				

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		まちづくりスポーツ振興事業		総合計画上の位置づけ	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	前野 浩良	
事業目的 (誰を・何を) 意図 (どうしたいか)	対象	幼児から高齢者に		事業内容	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
	意図	スポーツ活動を親しめる場を提供する			第2節	社会教育の充実			
					第3項	競技スポーツ			
					第1号	競技スポーツの振興			
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	1,629				183	1,446	0.2		
25年度 (決算額)	1,484				66	1,418	0.2		
26年度 (決算額)	1,430				32	1,398	0.2		
歳出内訳 (26年度決算額)		報償費 (指導員謝礼他) 1,020,276円 消耗品費 (教室用消耗品) 62,668円 委託料 (スポーツ教室開講業務委託他) 330,000円 役員費 (筆耕料) 16,200円							
事業の有効性	幼児から高齢者まで、幅広くスポーツを楽しむことができる。					該当番号	3	有効性pt	3
事業の効率性	スポーツ活動の推進により、優秀な選手の発掘や育成が行える。					該当番号	3	効率性pt	4
事業の公共性	教室や大会を開催することにより、指導者や審判育成に繋がり、スポーツ活動の活性化が図れる					該当番号	8	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)	日頃スポーツをしていない方や他のスポーツに興味がある方が、気軽に参加しやすい場を提供することで、継続してスポーツを楽しむことができる。								
これまでの改善点および今後の課題	スポーツ教室委託団体と協議し、市民ニーズの高い教室の開講ができた。今後も、教室や大会等の見直しを行い、より幅広い世代が参加しやすいように改善が必要。						改善した年度	25	

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	拡充	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
	所見： 学校施設開放と、各種スポーツ教室や、大会を開催しており、誰でもスポーツに親しめるよう努めている。	今後の方針： 市民ニーズをとらえて、教室、大会を見直し、広く参加を得られるものにする。	記入不要						
					コストの方向性				

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名	総合計画上の位置づけ	所属		所属長氏名				
		生涯学習スポーツ課	前野 浩良	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
小浜市体育協会活動事業		第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第2節	社会教育の充実			
		第3項	競技スポーツ	第1号	競技スポーツの振興			
		事業内容				各種目協会（連盟）に活動費、強化費、育成費の支給 ・地区対抗・市民選手権大会（市委託事業）の開催 ・ジュニア指導者を対象とした育成講習会開催 ・スポーツ功労者に対する表彰		
		対象（誰を、何を）				各種目協会（連盟）及び地区体育協会、スポーツ愛好家、市民など		
意図（どうしたいの）		種目協会（連盟）においては、競技力の向上、地区体育協会においては、各地区でのスポーツ振興と地域間交流、スポーツ愛好家については体力増進と健康長寿を目的とする。		事業内容				
事業費（千円）		財源内訳（千円）				職員数（人）		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
24年度（決算額）	2,670					2,670	0.3	
25年度（決算額）	2,620					2,620	0.3	
26年度（決算額）	2,670					2,670	0.3	
歳出内訳（26年度決算額）		補助金2,250,000円 委託費（地区対抗・市民選手権）420,000円						
事業の有効性	協会（連盟）主催の大会開催を補助でき、選手の競技力向上、一般市民のスポーツ交流と健康長寿を促進できる。				該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	各種目協会（連盟）主催の大会を通して、選手の競技力アップを図れる。市民の体力向上、健康長寿に寄与できる				該当番号	3	効率性pt	4
事業の公共性	組織を充実させることで、目的達成のための諸活動を継続的に進める。				該当番号	3	公共性pt	4
成果の概要（目的に対する成果）	各種目協会（連盟）において、競技力が向上し、県民スポーツ祭上位入賞や国体出場など一定の効果があつた。地区対抗競技や市民選手権、市民体育祭などを通して市民のスポーツ交流、健康増進が図られた。							
これまでの改善点および今後の課題	全国大会へより多くの選手を派遣できるよう競技力アップに努力する。平成30年開催の福井しあわせ元気国体の円満な開催に向け努める。市民参加型の大会（地区対抗や市民体育祭など）を維持開催する。							
評価	《 成果に対する所属長の評価（目標達成度評価） 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》		
	A	所見： それぞれの種目の振興はもとより市民体育祭や若狭マラソンなど全庁的な行事に、積極的に取り組んでいる。	企画課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	記入不要
拡充	今後の方針： 市内の体育関係者の総合的な団体であり、今後も市の体育行事に積極的に協力願いたい。	財政課 コメント						

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名	総合計画上の位置づけ	所属		所属長氏名				
		生涯学習スポーツ課	前野 浩良	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
県民スポーツ祭参加補助金		第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第2節	社会教育の充実			
		第3項	競技スポーツ	第1号	競技スポーツの振興			
		事業内容				県民スポーツ祭市町対抗競技種目参加団体に派遣費を補助する。 県民スポーツ祭市町対抗競技種目、例年7月中旬に開催される総合開会式を皮切りに、各種目ごとに毎週土日を中心に県内各地で行われる。最終種目は翌年2月のスキー競技。 競技種目は、平成26年の場合、全39種目ある。		
		対象（誰を、何を）				県民スポーツ祭市町対抗競技種目の中で、小浜市内に在住し、小浜市体育協会会長が参加を認める団体		
意図（どうしたいの）		競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興を図り、生涯、元気でいきいきとしたスポーツライフの実現を目指す。		事業内容				
事業費（千円）		財源内訳（千円）				職員数（人）		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
24年度（決算額）	2,047					2,046	0.1	
25年度（決算額）	2,047					2,046	0.1	
26年度（決算額）	1,684					1,684	0.1	
歳出内訳（26年度決算額）		県民スポーツ祭補助金 2,047,000円であったが、荒天による競技中止で363,700円戻入。						
事業の有効性	種目団体においては、競技力向上が図れる。市民が誰でも気軽に参加できる。				該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	各市町間でスポーツ交流が行える。市民に対し生涯スポーツの普及、振興が図れる。				該当番号	3	効率性pt	4
事業の公共性	市町対抗の形で県民一体型のスポーツ振興、交流が図れる。				該当番号	3	公共性pt	4
成果の概要（目的に対する成果）	平成26年度は本市から23種目、30団体、408人が参加。結果ウエイトリフティング(男子)、ソフトボール(女子)が優勝、その他6個の団体が3位以上上位入賞を果たした。なお、台風の影響により水泳、陸上、テニス、ソフトテニス、バドミントン競技が当日中止となった。							
これまでの改善点および今後の課題	今後とも参加団体の選手派遣に対する補助事業を継続していくことで、本市のスポーツの普及と振興に寄与し、競技力アップに繋げていく。							
評価	《 成果に対する所属長の評価（目標達成度評価） 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》		
	A	所見： 県民が集う多種の大会に、多数の市民代表を派遣し、優秀な成績をあげている。日頃のきびしい練習の集大成である。	企画課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	記入不要
拡充	今後の方針： 競い合う場がある事で、日頃の練習の励みになり、生涯を元気に過ごすことにつながる。	財政課 コメント						

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		若狭マラソン大会補助金		総合計画上の位置づけ	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	前野 浩良		
事業目的 (誰を・何を) 意図 (どうしたいか)	対象	県内外のマラソン愛好家(小学生1年以上)		事業内容	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
	意図	本大会を通じて、小浜の美しい自然や文化とのふれあいの中で心身の健全な育成と元気で長生きな健康長寿社会を目指す。			第2節	社会教育の充実				
					第3項	競技スポーツ				
					第1号	競技スポーツの振興				
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
24年度(決算額)	1,250					1,250	0.4			
25年度(決算額)	1,250					1,250	0.4			
26年度(決算額)	1,250					1,250	0.4			
歳出内訳 (26年度決算額)		市補助金 1,250,000円								
事業の有効性	本大会を通して、県内外のマラソン愛好家に本市の自然や文化をPRできる。参加者の親善交流と健康増進を図れる。					該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	参加者が増えれば、参加料増加でコスト削減できる。					該当番号	3	効率性pt	4	
事業の公共性	県内外から参加者を募り、開催する春の一大イベントに位置付けられる。					該当番号	3	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)	26年度は台風18号による被災によりハーフマラソンが中止になり参加者が減少したが、例年約3千人規模の参加を見込める程度定着してきている。健康長寿の高まりで、高齢者の参加が増えている反面、少子化の影響で小学生の参加が減少している。									
これまでの改善点および今後の課題	大会を県内外にPRし、より一層定着化を図り、参加者増加に努める。						改善した年度			
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見： 小浜を代表するスポーツイベントで、県外からも多くの方が参加している。		企画課 コメント	記入不要		拡充	現状維持	縮小	休廃止
	拡充	今後の方針： 参加者によるこんでもらえるおもてなし面も考えて、大会を多面的にPRしていきたい。		財政課 コメント	コストの方向性					

(3) 生涯食育の推進

〔点検及び評価を行う事務事業の実施状況〕

◆御食国若狭おばま食の教育推進事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

食文化の学習や食に関する体験学習、地場産学校給食を通じて、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ児童生徒の育成を目的とし、小学生の料理教室（ジュニア・キッチン）や中学生の地場産食材を使用した家庭科教育を行ってきました。また、教職員に対しても食に関する研修会を実施し、食の重要性の理解を高め、「食のまちづくり」の展開にもつながっています。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			26年度 決算額	
生涯食育 の推進	教育総務課	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,589	A

◆事務事業評価シート

【平成26年度 事務事業評価シート】											
				所 属		教育総務課		所属長氏名		西田 雅志	
事業名	御食国若狭おばま食の教育推進事業			総合計画上の位置づけ		第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
						第 4 節	生涯食育の推進				
						第 1 項	生涯食育				
						第 1 号	生涯食育の推進				
事業目的 (誰を・何を)	対象			事業内容		食文化の学習や食に関する体験学習、地場産学校給食を通じて、ふるさとを愛し、ふるさに誇りを持つ児童生徒の育成を目指すとともに、健康教育や環境教育の一環として「食と健康」や「食と環境」等の学習を通じて、食の重要性を理解し、食のまちづくりの展開に寄与する。					
	意図 (どうしたいか)										健康教育や環境教育の一環として「食と健康」「食と環境」等の学習を通して食の重要性の理解を高める。
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
24年度 (決算額)	1,626					1,626	0.2				
25年度 (決算額)	1,612					1,612	0.2				
26年度 (見込額)	1,589					1,589	0.2				
歳 出 内 訳 (26年度見込額)	食の教育推進に係る体験活動所要費、地場産給食推進に係る諸費用、中学校家庭科教育の充実に係る費用、他										
事業の有効性	食に関する指導や健康教育の学習を通じて、食の重要性を理解し健康教育の一環を担うとともに「食のまちづくり」の展開にも寄与することができる。					該当番号	3	有効性pt	4		
事業の効率性	児童生徒の姿態や地域の状況等に応じた特色ある活動を推進することを通して地域に根ざした学校作りが図られるとともに、食文化館での活動による館の利用促進に寄与することができる。					該当番号	4	効率性pt	4		
事業の公共性	「心やすらぐ美食の里、御食国若狭おばま」を創造するために、行政が積極的に取り組むべき事業である。					該当番号	10	公共性pt	3		
成果の概要 (目的に対する成果)	栄養教諭や学校栄養職員と連携しながら食に関する授業等を行い、児童生徒の食に関する意識の向上がみられる。また、地域性を生かした様々な体験活動を行うことで地域との関係が密接になった。										
これまでの改善点 および今後の課題	県や産官学の連携事業などのコラボレーションを図り、総合的に食の教育推進を図っている。また、各学校の食の教育推進活動では、各学年の発達段階に応じて、他教科や領域と関連しての活動を企画するなど工夫されている。							改善した 年度	24		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	A	所見： 学校教育の場を通じて食の教育を実践することにより、所要の成果が得られている。		企画課 コメント	記入不要			拡充	現状維持	縮小	休廃止
		現状維持		財政課 コメント				削減			
		今後の方針： 食の教育推進のため事業を継続する。		コストの方向性							

(4) 伝統と文化の継承と創造

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆文化遺産活用推進事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

小浜市の文化遺産の恒久的な保存と保護の充実およびその活用を図るため、事業を実施しました。

主な経費

- ・文化財調査員報酬
- ・指定文化財管理者への報償費
- ・若狭国分寺跡調査整備委員会委員謝礼
- ・「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」活動補助金

◆杉田玄白賞実施事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

日本最初の本格的な医学書「解体新書」を発刊した小浜藩医・杉田玄白にちなみ「杉田玄白賞」を設置し、杉田玄白の功績にふさわしい取組、研究、活動から該当者の表彰を行いました。

杉田玄白賞 1 研究 奨励賞 1 研究

◆重伝建地区保存修理事業補助金【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている小浜西組地区内の建築物等の改修・修景行為に対し、国・県・市が補助を行いました。平成26年度は、6件の改修・修景工事が行われ、平成21年度の事業開始から26年度までで累計41件の物件の改修・修景が実施されたこととなります。その結果、小浜西組の景観整備が促進され、町並みを活かした住民主体のソフト事業への取組みやまちづくり活動に繋がりました。

◆指定文化財修理事業補助金【平成26年度小浜市事務事業評価対象外事業】

国重要文化財である羽賀寺本堂防災施設修理と飯盛寺本堂の屋根葺き替え工事に対し補助を行い、小浜が誇る貴重な文化財の恒久的な保存が図られました。

羽賀寺本堂防災施設修理事業補助金

事業費：65,639千円

国補助：52,510千円

県補助：4,344千円

市補助：4,344千円

所有者負担：4,341千円

飯盛寺本堂保存修理事業補助金

事業費：53,950千円

国補助：45,857千円

県補助：2,697千円

市補助：2,697千円

所有者負担：2,699千円

◆小浜西組景観形成促進事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象外事業】

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている小浜西組の道路に面した建築物等の修理行為に対し市が補助を行いました。平成26年度は、11件の物件改修が行われ、平成14年度の事業開始から累計77件の物件改修が実施され、小浜西組の景観整備が促進されました。

◆文化振興事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

文化・芸術への取組みは、心の豊かな市民を育てます。多くの市民に、一流の文化・芸術に触れる機会を提供し、小浜市の文化・芸術レベルの向上をめざして、市民が主体となって活動する文化団体へ助成しました。「文芸おばま」は、若狭小浜第九演奏会、はまかぜ寄席、それいけ音楽会等、6団体がプロを招へいしての演奏会や市民参加型の催し物を開催し、79団体が組織する「小浜市文化協会」は、総合文化祭、小浜市美術展、つきイチバラエティと称した毎月各団体による発表会等を開催しました。また、ボランティアでこども対象の教室の講師を務めています。これらの活動により文化・芸術に対する意識の向上、文化活動に参加する市民の育成が図られています。

◆ちりとして女性落語全国大会開催事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象事業】

全国から落語を愛する多くの女性が参加し、「女性落語家 日本一」を決める最高峰の大会として、あわせて「落語のまち 小浜」の歴史・町並み・風情など小浜市の魅力を全国に広くアピールすることを目的とし、「ちりとしてちん杯全国女性落語大会実行委員会」へ委託して事業を実施しました。第7回となる26年度の大会は、北海道から長崎県まで幅広い地域からの参加があり、本大会は全国的な知名度を確保しつつあります。

◆図書館運営管理費【平成26年度小浜市事務事業評価対象外事業】

図書館の適正な運営管理を図り、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、カウンター業務や施設管理の円滑な運営のため、専門の嘱託司書職員などを配置し、図書館の機能を十分に発揮できるよう運営に努めてまいりました。また、図書、その他の必要な資料を収集、整理、保存して、蔵書の充実を図り、さらに、他市町の図書館との資料の相互貸借なども活用し、利用者の多種多様なニーズに応えられるよう、良好な読書環境作りを行ってまいりました。

◆ブックスタート事業【平成26年度小浜市事務事業評価対象外事業】

赤ちゃんへの「ことばかけ」の行為は、親子の絆とコミュニケーションを深める機会に繋がることから、平成26年度新規事業として、絵本を通して、赤ちゃんと保護者が楽しい時間を過ごせるよう（子育て支援）、健康管理センターと連携して行っています。健康管理センターで毎月行われる6カ月健診時、絵本の読み聞かせとともに、赤ちゃんと保護者に、絵本やおすすめ絵本リストなどの入った「ブックスタートパック」をプレゼントしております。図書館としましては、本事業をきっかけに、図書館への利用に繋がっていくようにしたいと考えております。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			26年度 決算額	
伝統と文化の 継承と創造	文化課	文化遺産活用事業	3,729	A
		杉田玄白賞実施事業	1,521	C
		重伝建地区保存修理事業補助金	41,993	A
		指定文化財修理事業補助金	7,041	A
		小浜西組景観形成促進事業	5,222	A
	文化会館	文化振興事業（経常）	4,725	A
		ちりとて女性落語全国大会開催事業	2,900	A
	図書館	図書館運営管理費	30,187	A
		ブックスタート事業	300	A

◆事務事業評価シート

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		文化遺産活用事業		総合計画上の位置づけ	第1章 第5節 第2項 第2号	所 属 文化課	所属長氏名 東野 克拓		
対象 (誰を・何を)	指定文化財	事業内容	小浜市の文化遺産の恒久的な保存と保護の充実およびその活用を図る。						
意図 (どうしたいか)	保護・活用								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	1,949					1,949			
25年度 (決算額)	1,840					1,840			
26年度 (決算額)	3,729					3,729			
歳 出 内 訳 (26年度決算額)	報酬 1,800,000円 報償費 665,000円 旅費 71,290円 需用費 302,476円 役員費 254,186円 委託料 103,680円 使用料及び賃借料 86,400円 負担金補助及び交付金 437,000円 公課費 8,800円								
事業の有効性	地域住民に文化財愛護の精神を定着させ、地域の宝として保存活用することに繋がっている。					該当番号	3	有効性pt	2
事業の効率性	市内に所在する文化財の基本的な管理が所有者により実施されている。					該当番号	5	効率性pt	4
事業の公共性	総合計画においても指定文化財の保存活用が位置付けられており、公共性は高い。					該当番号	2,10	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	現在249件が文化財として指定されているが、地域の文化財を守る意識の向上と恒常的な管理が図られている。								
これまでの改善点 および今後の課題	地域の文化財を地域住民自らが保護するという意識の涵養を図ることで、効率的に事業を実施していく。						改善した 年度		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》		
	A	所見：文化財を所有する該当団体への意識の高揚が図られた。		人口増 未来創 造課	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止
現状維持	今後の方針：今後も継続が必要。		財政課 コメント	コストの方向性					

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		杉田玄白賞実施事業		総合計画上の位置づけ	第1章 第5節 第2項 第2号	所 属 文化課	所属長氏名 東野 克拓		
対象 (誰を・何を)	小浜市の郷土の偉人「杉田玄白」の意志に沿う進歩的な研究	事業内容	日本最初の本格的な医学書「解体新書」を発刊した小浜藩医・杉田玄白にちなみ、「杉田玄白賞」(教育委員会規則第5号)を設置し、杉田玄白の功績にふさわしい「食と医療」、「食と健康増進」、「食育と地域活動」等分野の取組・研究・活動から該当者を表彰する。表彰式では、表彰と併せて、その受賞内容に関する講演も実施する。また、杉田玄白賞を運営していく上で、受賞者等から意見を聞く場として懇親会を設定している。						
意図 (どうしたいか)	「杉田玄白賞」として市が表彰する。								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	1,008					1,008	0.1		
25年度 (決算額)	1,429					1,429	0.1		
26年度 (決算額)	1,522					1,522	0.1		
歳 出 内 訳 (26年度決算額)	報償費 900,000円 旅費 472,260円、需用費(消耗品費、食糧費、印刷製本費)138,565円、役員費(通信運搬費、筆耕翻訳料)10,432円								
事業の有効性	第13回(平成26年度)は過去最多となる23件の応募数があり、「杉田玄白賞」が全国的に浸透してきていると考えられる。					該当番号	3	有効性pt	3
事業の効率性	応募テーマが医療や健康増進等の分野であるため、医療や健康増進関連機関での事業執行と比較すると、効率性は低い。					該当番号	5	効率性pt	1
事業の公共性	受賞内容は研究的なものであることから専門性が高いが、一般向けの講演発表により、公共性は高い。					該当番号	10	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)	平成14年度の開始から平成26年度までに第13回を数え、奨励賞も含め、計18件を表彰した。受賞者の中には叙勲受賞者や全国的に活躍される方もおり、結果、「杉田玄白賞」の知名度が全国的に広まってきている。								
これまでの改善点 および今後の課題	平成28年度で節目の第15回を迎える。現在、審査にあたり、審査委員会を設置しているが、高齢となる委員もおり、今後の継続について検討する必要がある。また、受賞内容が歴史文化の内容ではなく、医学的な内容が多いため、過去の受賞内容を活かした事業を展開しがたく、庁内の関係課で受賞内容の利活用を検討する必要がある。						改善した 年度		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》		
	C	所見：杉田玄白賞自体は、全国的にも著名な研究者や研究成果が受賞となっており、杉田玄白の功績を全国に周知することに繋がっているが、研究が市民に直接的に伝わっていないところに問題がある。		人口増 未来創 造課	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止
現状維持	今後の方針：事業の改善が必要。		財政課 コメント	コストの方向性					

【平成27年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所 属		文化課		所属長氏名		東野 克拓		
重伝建地区保存修理事業補助金			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第5節	伝統と文化の継承と創造							
			第2項	文化財							
		第2号	文化財の整備・活用								
事業目的 (誰を・何を) (どうしたいか)	対象	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区内の建築物		事業内容 ・重要伝統的建造物群保存地区内での建築物の修理・修景行為に対し、国・県・市が補助を行う。							
	意図	重要伝統的建造物群保存地区内の建築物等の修理・修景に対し補助を行い、景観の保全を図る。									
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
24年度 (決算額)	33,870	16,935	8,467			8,468	0.5				
25年度 (決算額)	37,528	18,764	9,223			9,541	0.5				
26年度 (決算額)	41,993	20,996	10,498			10,499	0.5				
歳出内訳 (26年度決算額)		負担金補助及び交付金 41,993,000円									
事業の有効性	対象地区住民の中に事業内容が浸透してきており、改修希望者も着実に確保できている。よって、事業目的への貢献度が高い。					該当番号	2.3	有効性pt	4		
事業の効率性	国県の補助事業を活用し実施することが、効率的である。					該当番号	2.3	効率性pt	4		
事業の公共性	市が重要伝統的建造物群保存地区内の景観を維持するために、国県の補助事業を活用し実施していく必要がある。					該当番号	2	公共性pt	4		
成果の概要 (目的に対する成果)	平成27年度の事業開始から平成26年度までで累計41件の家屋改修が実施された。結果、重要伝統的建造物群保存地区内の景観維持が図られた。また、この事業が面的整備に繋がって小浜西組地区の町並みを活かしたまちづくりにも寄与した。										
これまでの改善点および今後の課題	25年度からは工事施工について入札を行い、補助金交付の適正化を図った。また、今後も改修物件の確保に向け、地域住民へ補助制度について理解を深めるため、説明会を開催していく。							改善した年度	25		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》				
	A	所見：町並み保存とともに小浜市の観光・まちづくりにおいても重要な事業であり、この事業の成果は高い。	人口増 未来創 造課 コメント	財政課 コメント	コストの方向性	拡充	現状維持	縮小	休止	記入不要	
	拡充	今後の方針：継続が必要。									

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所 属		文化課		所属長氏名		東野 克拓		
指定文化財修理事業補助金			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第5節	伝統と文化の継承と創造							
			第2項	文化財							
		第1号	文化財の調査・指定・保存								
事業目的 (誰を・何を) (どうしたいか)	対象	国・県指定文化財		事業内容 ・国重要文化財飯盛寺本堂の茅葺き屋根葺き替えに対し、補助を行った。 ・国重要文化財羽賀寺本堂の防災施設整備に対し、補助を行った。							
	意図	国県指定文化財の修理を行うことにより、恒久的な保存を図る。									
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
24年度 (決算額)	1,500					1,500	0.1				
25年度 (決算額)	1,500					1,500	0.1				
26年度 (決算額)	7,041					7,041	0.1				
歳出内訳 (26年度決算額)		負担金補助及び交付金 7,041,000円									
事業の有効性	国県指定文化財の中で緊急性を基準に修理しており、事業目的を達成するために有効な事業である。					該当番号	1	有効性pt	4		
事業の効率性	事業主体は文化財所有者であるが、工事入札・契約・検査に市が関与することでコストの検証がされている。					該当番号	6.7	効率性pt	4		
事業の公共性	文化財の補修については所有者が行うものであるが、市も文化財の恒久的な保存に一定の関与が必要である。					該当番号	6	公共性pt	4		
成果の概要 (目的に対する成果)	国重要文化財飯盛寺本堂の茅葺き屋根の葺き替えにより、本堂ならびに本堂内の指定文化財も維持できた。また、国重要文化財羽賀寺本堂の防災施設整備により、有事への対応が強化され、文化財消失の危険性が低くなった。結果、指定文化財管理者の文化財保護意識の高揚が図られた。また、特別公開も行われることにより、市内外にも文化財への理解が深められる。										
これまでの改善点および今後の課題	事業の公共性を図るためには、市が文化財補修の緊急度をリスト化することが必要である。							改善した年度			
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》				
	A	所見：文化財保護のため必要な事業である。	人口増 未来創 造課 コメント	財政課 コメント	コストの方向性	拡充	現状維持	縮小	休止	記入不要	
	拡充	今後の方針：継続が必要。									

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名	小浜西組景観形成促進事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	所属	文化課	所属長氏名	東野 克拓	
			第5節	伝統と文化の継承と創造					
			第2項	文化財					
			第2号	文化財の整備・活用					
事業目的	対象 (誰を、何を)	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区内の建築物	事業内容	・重要伝統的建造物群保存地区内の街路に面した建築物を対象に、比較的小規模な家屋修理に対する補助を行った。					
	意図 (どうしたいの?)	重要伝統的建造物群保存地区内の道路に面した建築物等の修理・修景に対し市が単独で補助し、面的整備促進を図る							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	2,378					2,378	0.3		
25年度 (決算額)	3,463					3,464	0.3		
26年度 (決算額)	5,222					5,222	0.3		
歳出内訳 (26年度決算額)		負担金補助及び交付金 5,222,000円							
事業の有効性	小浜西組地区の景観の面的な整備推進に貢献しており、有効性は高い。					該当番号	2	有効性pt	4
事業の効率性	補助事業と合わせて実施することにより、効率性が高まる。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	市が重要伝統的建造物群保存地区内の面的整備を進めるため実施していく必要がある。					該当番号	2	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	平成14年度の事業開始から平成26年度までで累計77件の家屋改修が実施された。結果、重要伝統的建造物群保存地区内の面的整備が進み、小浜西組地区の町並みを活かしたまちづくりに寄与した。								
これまでの改善点および今後の課題	今後も確実に補助件数を確保し小浜西組の面的整備が推進するよう地域住民に事業説明をしていく必要がある。						改善した年度	25	

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	所見：国補助の重伝建地区保存修理事業が規模の大きな修理への補助であるが、この補助金は小規模な修理に対応するものであるため、連携し町並み整備に寄与している。	人口増 未来創 造課	財政課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休止
	拡充	今後の方針：継続が必要。							

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名	文化振興事業 (経常)	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	所属	文化課	所属長氏名	東野 克拓	
			第5節	伝統と文化の継承と創造					
			第1項	市民文化					
			第1号	文化・文芸活動の振興					
事業目的	対象 (誰を、何を)	全市民	事業内容	文化協会は、総合文化祭や加盟団体の成果として行う展示会や芸能発表会とおし、生きがいや、文化文芸への関心、また、伝承していく活動に助成を行う。 文芸おばまは、実行委員会体制をもとに、一流のすぐれた芸能を市民に鑑賞してもらい、行事に助成を行う。					
	意図 (どうしたいの?)	市民の文化水準の向上と文化関係人口の増加、および市民による主体的な文化活動の創造を目指す。							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24年度 (決算額)	4,657					4,657	1.5		
25年度 (決算額)	4,657					4,657	1.5		
26年度 (決算額)	4,725					4,725	1.5		
歳出内訳 (26年度決算額)		文化協会活動推進補助金 725千円 文芸振興事業補助金 4,000千円							
事業の有効性	文化協会活動推進補助金は文化協会加盟団体の発表に応じた補助をすることで、市民の文化活動の機会を増やしている。また、文芸振興事業補助金は実行委員会に企画を委ねることで、委員会が積極的に収入増に動くことができ、直営行事よりも市民ニーズに合致しかつ多数の催事を市民に提供できる。					該当番号	1・5	有効性pt	3
事業の効率性	文化協会・文芸おばまは、市民団体へ変わる領域と、行政がバックアップする部分の効率化を同時見直し、事業のさらなる効率化を目指す。					該当番号	2・6	効率性pt	3
事業の公共性	文化協会は加盟団体より会費を、文芸おばまは各実行委員会への協賛金やチケット収入をそれぞれ集めて活動している。いずれの団体への助成も自主財源では賄いきれない分を助成しているが、これらの団体が存続できなくなれば、小浜市の文化水準が著しく低下される。					該当番号	5・9・10	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)	・小浜市の文化として定着する行事を実施することができ、また、成果を市民に還元することが出来た。								
これまでの改善点および今後の課題	・小浜市文化協会による事業推進を見直して文芸おばまが誕生し、今年度で14年目にあたる。 ・文化協会・文芸おばまともに市民ニーズとの整合性が取れているか、事務の進め方や集客の方法の見直し等、事業の検証を行い、より費用対効果の高い事業推進を目指す。						改善した年度	平成12年度	

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	所見：小浜市の文化振興のためには、必要な事業である。小浜市には文化活動に関わっている人は多く、まちづくりに良い影響を与えている。それらの人の受け皿となる組織を維持し文化を振興するという意味で価値は大きい。	企画課 コメント	財政課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休止
	拡充	今後の方針：市民ニーズの取り込みなどを検討する。							

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所 属		文化課		所属長氏名		東野 克拓		
ちりとて女性落語全国大会開催事業			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちを目指して							
			第5節	伝統と文化の継承と創造							
			第1項	市民文化							
		第1号	文化・文芸活動の振興								
事業目的	<p>対象 (誰を・何を)</p> <p>市民を主とする観客と、高座へ上がる女性(全国)と、関西・中部・北陸在住の方々。</p> <p>意図 (どうしたいか)</p> <p>市民の文化水準の向上、および市外在住者に小浜市の魅力を発信することを目指す。</p>	事業内容	『ちりとてちん』放映をきっかけとした『ちりとてちん杯全国女性落語大会』を開催し、落語文化を小浜に定着させるとともに対外的に小浜市の文化の魅力を発信する。								
事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
24年度 (決算額)	2,900		1,450		1,450	1.2					
25年度 (決算額)	2,900		1,450		1,450	1.2					
26年度 (決算額)	2,900		1,450		1,450	1.2					
歳出内訳 (26年度決算額)	開催業務委託料 2,900千円										
事業の有効性	岐阜県の学生大会、宮崎県の子ども大会、大阪府の社会人大会とともに日本アマチュア落語四大大会と称されており、新たなブランドイメージの発信に貢献している。						該当番号	1・4	有効性pt	4	
事業の効率性	平成23年度までは県で開催していたが、平成24年度から小浜市が主体となり開催している。地元文化として密着することができ協力を得やすくなった等のメリットがあり、今後も効率性は高まると考えている。						該当番号	2・3	効率性pt	4	
事業の公共性	本事業は、行政・ちりとて落語の会・小浜西組新道み落語会・若狭おばま観光協会・小浜市文化協会・商工会議所青年部との連携により、地区住民や地元学生を中心としたボランティアスタッフの協力を得ることができ、広い範囲で事業を展開できている。						該当番号	4・10	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)	全国の落語愛好家、特に女性落語愛好家の中で『ちりとてちん杯』は一定のポジションを確保しており、ブランドイメージの発信に効果があった。										
これまでの改善点および今後の課題	現在は落語が文化活動として見直されており、同様の落語大会が各地で開催されるようになってきている。今後、四大大会それぞれが連携を強化し、相互のブランド力向上を図ることが必要である。本事業では『ちりとてちん杯』ひいては小浜市をどのようにアピールするかが今後の課題である。							改善した年度	平成24年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》				
	A	所見：次の点で評価すべき事業である。①遠方からの参加者が多いこと。②参加者の大会にかける意気込みが強いこと。③落語のまちとしてのPRができまわすづくりにも寄与して今後の方針：今後も継続すべき事業である。平成28年度からは、旭座を使用することも考えられる。	企画課コメント	記入不要			拡充	現状維持	縮小	休廃止	
拡充			財政課コメント	コストの方向性							

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所 属		教育委員会 図書館		所属長氏名		松林 吉博		
図書館運営管理費			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして							
			第5節	伝統と文化の継承と創造							
			第1項	市民文化							
		第2号	施設の充実と活用								
事業目的	<p>対象 (誰を・何を)</p> <p>一般市民</p> <p>意図 (どうしたいか)</p> <p>図書館の適正な運営管理を図り、市民の教育と文化の発展に寄与する。</p>	事業内容	図書、記録その他必要な資料を収集し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究等に資することにより図書館機能の充実を図る。								
事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
24年度 (決算額)	28,935			83	28,852	6					
25年度 (決算額)	29,349			41	29,308	6					
26年度 (決算額)	30,188			32	30,156	6					
歳出内訳 (26年度決算額)	主な内訳 ・委託料(清掃、空調設備保守等) 3,290千円 ・賃借料(システムリース料等) 3,098千円 ・備品購入費(図書、DVD) 6,513千円 ・分担金(区分所有者分担金等) 8,304千円										
事業の有効性	市民の読書環境を充実させる施設として適正に運営されており、収集した資料は適切な形で利用されている。						該当番号	1	有効性pt	4	
事業の効率性	維持費の削減は望めないが、サービス低下につながらない範囲で、業務のさらなる効率化を検討する余地がある。						該当番号	7	効率性pt	3	
事業の公共性	対象の範囲や事業の性質から、市として運営を管理することは妥当である。						該当番号	4	公共性pt	3	
成果の概要 (目的に対する成果)	第5次総合計画におけるH27年度目標値は、個人貸出冊数80,000冊、団体貸出冊数9,000冊であるが、H26年度において、それぞれ、個人85,948冊、団体10,538冊と目標値に達した。しかし、開館日数やイベント内容等で、年度により数値は増減し、安定しないため、より一層の利用推進は必要。										
これまでの改善点および今後の課題	・寄贈図書の登録・整理を増やし、積極的に利用に供した。(寄贈図書登録数H25年度245冊、H26年度408冊) ・経年劣化による建物設備の故障が目立ちはじめており、今後、計画的に補修を行う必要がある。							改善した年度	26		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》				
	A	所見：利用促進に取り組む、効果的に活用されている。	企画課コメント	記入不要			拡充	現状維持	縮小	休廃止	
現状維持	今後の方針：引き続き、図書館機能の充実に努め、一般市民が利用しやすいよう管理を行いたい。		財政課コメント	コストの方向性							

【平成26年度 事務事業評価シート】

事業名	ブックスタート事業	総合計画上の位置づけ	第1章	所 属	教育委員会 図書館	所属長氏名	松林 吉博
			第5節	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第1項	伝統と文化の継承と創造			
			第2号	市民文化 施設の充実と活用			

事業目的 (何を・何と)	対象	6か月健診受診の赤ちゃんとその保護者	事業内容	健康管理センターで毎月第1木曜に行われる6か月健診時、読み聞かせボランティア等による絵本の読み聞かせとともに、赤ちゃんと保護者に、絵本やおすすめ絵本リストなどの入った「ブックスタートパック」をプレゼントする。
	意図 (どうしたいか)	絵本を通じて赤ちゃんや保護者が楽しい時間を過ごせるよう支援する(子育て支援)		

事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
24年度 (決算額)	0					
25年度 (決算額)	0					
26年度 (決算額)	300				300	0.3
歳出内訳 (26年度決算額)	主な内訳 ・ 消耗品費 (絵本・ブックスタート専用バック等) 300千円					

事業の有効性	絵本を通じて赤ちゃんや保護者が心を通わせることは、健やかな子育て環境づくりに役立っている。	該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	代替事業はなく、開始時点から読み聞かせボランティアの協力を得ているため、コスト削減の余地はない。	該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性	対象の範囲や事業の性質から、ボランティアの協力を得ながらも、市として運営を管理することは妥当である。	該当番号	4	公共性pt	4

成果の概要 (目的に対する成果)	平成26年度新規事業として、平成26年1月生まれからの赤ちゃんを対象に、合計151組の親子に、絵本のプレゼントを行った。絵本に関心のなかった人達も、手元に絵本があることによって、絵本が赤ちゃんとのコミュニケーションをとるきっかけとなり、また乳幼児から絵本に親しむ重要性も知らせることができた。 平成27年6月末現在で、全国の市区町村のうち、約53%の923市区町村が実施しており、今後も活動は全国に広がりを見せられる。
---------------------	--

これまでの改善点 および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・選定した絵本と同じものを持っている人のために、取り替え用の予備の絵本も2種類用意し、出来るだけ絵本がかぶらないよう取り替えに対応した。 ・図書館の利用に繋げていくためには、児童室での受け入れ態勢(赤ちゃん絵本の充実など)をもっと強化する必要がある。 	改善した 年度	26
----------------------	--	------------	----

評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》	
	A	所見： 新規事業として取り組み、非常に喜んで買っている。本とのふれあい、親子のコミュニケーションを育むよい機会であると考える。
	現状維持	今後の方針： 全国的にも活発化している活動であるので、今後も、維持継続して行いたい。

《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》			
企画課 コメント		拡充	現状維持	縮小	休廃止
財政課 コメント		記入不要			
		コストの方向性			

VI 有識者からの意見

1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成することが義務付けられた（第26条）ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。（第26条第2項）

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、平成26年度の「点検・評価報告書」に関する意見をお願いすることとしました。

小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	福井県立大学地域経済研究所講師	地方行政 事務事業評価
中島 嘉文	元若狭高等学校校長	学校教育
浅野 麻由美	（有）若杉末広亭 代表取締役	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、平成27年11月26日（木）に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長・担当グループリーダーが事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

2 点検評価報告書について

点検評価報告書について

福井県立大学地域経済研究所准教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会で行われた事務事業の評価結果について意見を述べる。教育委員会を対象とした個々の事務事業に対して意見を述べるのは、昨年引き続き2回目である。

今回の評価結果について、事務事業評価の手続きや内容の面で昨年と大きく変わることはなく、全体として概ね適切であると考え。前回と異なる点は、評価対象事業が18から31へと大幅に増加したことである。教育委員会の実施事業全体に占める対象事業の割合も14.5%から25.8%に上昇している。可能な限り多くの事業を評価することが望ましいと考えられるので、対象事業を増やしたことは高く評価できる。

一方で、改善を要する点もある。特に、事務事業評価の軸となるPDCAサイクル（PLAN→DO→CHECK→ACTION）が必ずしも十分に機能していない部分が見受けられるため、何点か述べる。PDCAサイクルのうち事務事業評価が主に担うのは、CとAの部分である。Pについては、実施計画の策定や予算の査定など事務事業評価とは別の既存の体制の中でノウハウが蓄積されてきた。また、Dについては、まさに実施部署により事業の執行そのものである。したがって、事務事業評価が果たすべき重要な意義はCとAの部分であり、改善が不可欠と言える。

第1に、適切なCHECKを行うため、「評価実施結果の概要」や事務事業評価シートの「成果の概要」欄に可能な限り客観的な数値を記載していただきたい。特に、小浜市総合計画に掲げられた数値目標への留意が必要である。この点は昨年度も指摘したが、依然として数値の掲載が十分とは言えず、「～につながっている」「～が育まれている」など抽象的な表現が目立った。CHECKを適切に行うためには客観的な数値に基づいた検証が不可欠である。数値で把握することが難しい場合や、数値だけで判断できない場合も確かにあるが、可能な限り数値を用いることが検証の出発点となることは間違いない。次回の評価では数値の記載を充実していただきたい。

第2に、評価結果のバランスである。この点も昨年と同様である。ABCDの4段階で表示される「所属長の評価」欄は、依然としてAが多い。今回の評価対象となった31事業のうち、A評価となったのは29にのぼる。もちろん高い成果をあげている事業も多いと思われるが、先に挙げた数値が欠落すれば客観的に検証することができず、成果の高い事業に対しても「評価が甘いのではないか」という誤解を招きかねない。BやCの評価を「好ましくない」「避けたい」と認識しているのかもしれないが、むしろ前向きに発想を転換すべきではないだろうか。なぜならば、あらゆる事務事業が成果の検証と適切な対応によって改善されるとすれば、BやCの評価は責任追及や予算削減の対象となるのではなく、逆に積極的な改善への姿勢を示すこ

とになるからである。今回のように評価が A であってもわずかな改善の余地が示されていれば良いが、実際に具体的な改善策が示された事業は限られている。PDCA サイクルの最終目標は適切な C を通じて成果を高める A に結びつけることであるから、A の評価よりも B や C の方が PDCA サイクルにとって望ましい場合もあることを考慮していただきたい。

第 3 に、事務事業評価シートの「企画課コメント」「財政課コメント」の欄を「記入不要」とせず、記入したものを用意していただきたい。その理由は、次の 3 点である。第 1 に、本帳票はコメント欄が記入されることで評価が完結するものと考えられるため、「記入不要」の状態では評価が未完のまま外部評価が行われることになるからである。第 2 に、コメント欄は外部評価委員会にとっても非常に重要だからである。コメント欄は、評価対象事業について企画課と財政課がどのような見方をしているかを知る手段となる。企画課と財政課は、計画や予算を所管する課として PDCA サイクルの A の部分に深く関係するとともに市全体の視点で事務事業を評価する機能を果たしているから、教育委員会にとっては外部の状況を含んだ評価となる。評価委員会もまた教育委員会にとって外部のメンバーで構成され、市全体の視点に加えて市民感覚を持っているから、企画課や財政課のコメントは大いに参考になるであろう。第 3 の理由は、評価対象事業の多くが小浜市事務事業評価対象事業となったことである。今年の評価対象事業は昨年 18 事業から 31 事業に大幅に増えたが、小浜市事務事業評価対象事業も 17 事業から 41 事業へと大幅に増えている。そして、小浜市事務事業評価対象事業と教育委員会評価対象事業のいずれにも該当する事業は 10 事業から 27 事業となったので、今年の評価対象事業の大半が事務事業評価対象事業、すなわち「企画課コメント」「財政課コメント」の記載が行われる事業である。以上の点から、計画策定・予算編成までの期間が限られているが、「企画課コメント」「財政課コメント」が記入された評価帳票を用意していただきたい。

以上、PDCA サイクルの観点からいくつか意見を述べてきたが、最後に、昨年と同様、説明責任を強く意識した記述をお願いしたい。事務事業評価は、市が行う評価が適切かどうかを市民が判断するための限られた材料である。評価結果が市民に公表されたとしても、説明が不十分なために市民が判断できなければ市民の反応を得ることはできないだろう。また、評価が適切に行われている場合も同様に市民の反応はないだろう。つまり、反応は同じでも市と市民との関係が全く違う結果になることに注意しなければならない。だからこそ、市民への説明責任をしっかりと果たすことを市が強く意識する必要がある。外部評価委員会も市民による評価の 1 つであるが、市民の評価を代行するものではなく、むしろ市民の評価を促進する役割を担うべきものと考えている。今回指摘した点を含めて、現状に満足することなく「全市民への説明責任を果たす」ことを強く意識しながら事務事業評価を作成するようお願いしたい。

点検評価報告書について

元福井県立若狭高等学校校長 中島 嘉文

小浜市教育委員会の平成 26 年度の事務管理と執行状況の点検・評価に関して、昨年度に引き続き、評価委員の一人として、委員会での意見交換を踏まえて意見を述べたい。市教委の 120 事業のなかでの位置づけを勘案しながら、この 31 対象事業の点検・評価を目指したが、昨年度からの評価委員会の継続性を考えるとき、点検はまだしも評価の難しさを痛感する。

まず、全体として財政状況の厳しいなか、さまざまな工夫・考案がなされて諸事業が実施されていることに敬意を表したい。ただ、昨年度も指摘があったが、所属長評価の大半が A というのは、多くの市民には理解されにくい。効率など行政における評価は重要であるが、一方、市民や長期的ビジョンの観点からの達成度評価も必要であろう。

学校教育においても、財政の弾力性が極めて低いなかその充実に尽力されていることに敬意を表したい。まず幼児教育の重要性を認識され、その充実に取り組まれている。「幼児教育推進事業」の目的に「発達段階に即した保育・教育」の研究とあるが、幼児教育の重要性からは、自由裁量の予算の増加とその実施結果の報告に工夫が望まれる。「ふれあいスクール事業」対象の児童・生徒数が、不登校児童・生徒の全体の数のなかに位置づけられるとよい。「特色あるふるさと学習推進事業」は他市との交流がなされ、また、ふるさとの歴史的人物の学習などに持続的な工夫がなされている。「基礎学力充実事業」では、今年度も中学生の学力に課題が残る。成果のあがっている小学校教育が、中学校、高校とどのように展開していくべきか、英知を結集した対応が望まれる。

生涯学習スポーツ課の事業評価は、平成 30 年の福井国体開催を踏まえ、体育振興関係が中心となって充実している。社会教育の核となっている地区公民館の諸活動についての市民の関心は高いと思われるので、評価対象事業であることが望ましい。

生涯食育の推進「御食国若狭おばま食の推進事業」は、素晴らしい取り組みであるが、持続性とマンネリに陥らない工夫の両立が望まれる。

文化課・文化会館・図書館の事業は「伝統と文化の継承と創造」としてとらえられて、精力的に事業が実施されている。内容として、近年の全国的趨勢から文化遺産や文化財の観光的側面の活用や企画に重点が置かれがちであるが、文化行政は本来、「創造」「発見・蓄積」を基本としている。その充実のための工夫が望まれ、ある場合にはゼロ予算事業の企画もあってよいのではないか。

図書館事業については、目標数値や達成数値が記録されており、館担当者の意欲がうかがえる。貸出冊数だけでなく入館者数の推移も、同規模の他市図書館との比較数値としてその推移がわかると、図書館の将来像が議論されやすい。

新刊本の貸出だけでなく、歴史の古い市立図書館は、その特色ある蔵書類が、酒井家文庫とも関連させて、PR・活用されるとよい。関連して酒井家文庫のデジタル化とその公開も継続的な検討が望まれる。

最後になるが、今年度も冒頭の教育部長挨拶で、小浜市の児童生徒数の本年と5年前の比較数字が、さらに、中学生の県外就職や進学者数が報告された。人口減少のなか、自治体だけでなく、学校も競争にさらされており、数字の把握が一層重要性を増している。

点検評価報告書について

(有)若杉末広亭 代表取締役 浅野 麻由美

小浜市教育委員会の平成26年度の事務管理及び執行状況についての評価報告書は、全事業（120事業）の内の31事業において、外部評価委員会での意見交換を踏まえて、昨年度に引き続き、私の感想を申し上げます。

評価対象となった事業は見直せる余地のあるものと説明を受けましたが、ほとんどの評価がAで現状維持または拡充となっていました。沢山の事業を限られた人数と予算の中で工夫、実施されている事は高く評価されるどころでしたが、必要な見直しの内容についても明確にしてほしいと思います。よりレベルアップするためには拡充も必要ですが、行政の担当人員の少なさが気になります。今後も市民との協働事業を円滑に進めていくには、市役所の職員が担当部局や担当事業以外での自発的な参加・協力なども求めたいと思います。市の財政が厳しく、人員削減で個々の負担が大きいところかと思いますが、すべての職員さんに、市民の模範となるような意識を持って行動していただける事を望みます。

生徒数が減少しているという中で、私たちは次の世代を担っていく地域の宝として、色々な環境に順応できるたくましい子供に育てなければなりません。学校教育においても、より自由な発想で、小浜の豊富な地域の魅力を活用できる人材に教育してほしいと願います。ふるさと学習などでの第一次産業、第二次産業などの必要性や楽しさなどが、将来の選択肢に結び付けられるようなご指導を期待いたします。

評価の中で唯一Cがついた杉田玄白賞実施事業について、13年継続し、レベルも高くなってきているとの説明がありましたが、あまり市民の中に周知されていないように感じています。報償金も充実している事業なので、優秀な人との繋がりをもっと市民に活用してほしいと思います。文化課事業ではないかもしれませんが、優秀な医師を招く糸口にできるなど、この事業を通しての地域医療の発展を期待しています。

昨年も述べましたが文化課の重伝建地区保存対策事業や文化財、日本遺産、来年度オープンする旭座など、観光まちづくりを視点に考えた場合、他の部局との綿密な連携や移管の必要性なども考えて頂けたらと思います。

Ⅶ 終わりに

平成26年度の事務管理及び実施した事業について点検ならびに評価を行い、『平成27年度小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書』を作成しました。

小浜市が実施している事務事業評価シートを活用し、平成26年度に実施した120事業のうち主要な31事業を抽出し、その実施状況について点検・評価を行い、その点検・評価の客観性を確保するため、第三者である3人の『小浜市教育委員会評価委員会』委員に意見をお聞きしました。

1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 平成26年度教育委員会関係の全事業（120事業）

【教育総務課】・・・65事業

番号	事業名	事業費（千円）	平成26年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成26年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成26年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,812		
2	教育委員会交際費	0		
3	教育委員会運営経費	680		
《事務局費》				
4	職員給与費	87,034		
5	事務局運営経費	744		
6	教育委員会関係各種協議会等負担金	338		
7	奨学資金貸付事業	55		
8	小浜市通学区区域審議会経費	0		
《教育指導費》				
9	就学支援関係経費	156		
10	スクールソーシャルワーカー配置事業	774		
11	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,959		
12	コア・ティーチャー養成事業	303		
13	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,589	●	●
14	小浜市教育施設整備基金積立金	20,212		
15	小・中学校教育機器整備事業	50		
16	三宅茂子基金積立金	9		
17	ふれあいスクール事業	4,311	●	●
18	教育指導関係経費	10,014	●	●
19	学校給食指導関係経費	78	●	
20	学校生活ボランティア推進事業	50		
21	学校および通学時における安全対策推進事業	376	●	
22	学校生活支援員設置事業	17,384		
23	特色あるふるさと学習推進事業	2,373	●	●
24	基礎学力充実対策事業	3,917	●	●
25	小浜市スクールカウンセラー配置事業	465	●	
26	教科等教育研究支援事業	1,010	●	●
27	ふるさと小浜MIRAI事業	0		
《小学校管理費》				
28	職員給与費	6,911		
29	小学校管理諸経費	138,159		
30	小学校施設維持補修費	9,809		

番号	事業名	事業費(千円)	平成26年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成26年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成26年度 決算額		
31	小学校施設改修事業	23,978		
32	市民協働地域環境づくり(小学校)	1,667	●	●
33	小学校学校医関係経費	2,895		
《小学校教育振興費》				
34	小学校教育振興経費	12,452	●	●
35	小学校通学費助成事業	386	●	
36	小学校スクールバス運行事業	9,174	●	●
37	小学校教育関係負担金	471		
38	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	9,694		
39	小学校教育用コンピュータ整備事業	26,514		
40	小学校理科教育等設備整備事業	1,500	●	●
41	ふるさと伝統産業体験活動事業	328	●	
42	小学生気力体力パワーアップ事業	227	●	
《小学校建設費》				
43	東部地区小学校建設推進事業	861		
44	(仮称)東部小学校建設事業	274,018		
45	小学校施設耐震化推進事業	3,471		
《中学校管理費》				
46	職員給与費	11,342		
47	中学校管理諸経費	46,075		
48	中学校施設維持補修費	3,074		
49	中学校施設改修事業	7,368		
50	市民協働地域環境づくり(中学校)	437	●	
51	中学校学校医関係経費	737		
《中学校教育振興費》				
52	中学校教育振興経費	7,054	●	●
53	中学校通学費助成事業	5,065	●	●
54	中学校スクールバス運行事業	1,195	●	●
55	中学校競技大会等出場補助金	1,384	●	●
56	中学校教育関係負担金	684		
57	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	9,114		
58	中学校教育用コンピュータ整備事業	6,374		
59	地域クラブ指導者活用事業	97	●	
60	中学校施設耐震化推進事業	262,112		

番号	事業名	事業費(千円)	平成26年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成26年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成26年度 決算額		
《幼稚園費》				
61	職員給与費	17,783		
62	幼稚園管理運営経費	7,689		
63	私立幼稚園教育振興会補助金	1,544	●	●
64	幼稚園就園奨励補助事業	4,250	●	●
65	幼児教育推進事業	1,004	●	●

【生涯学習スポーツ課】 . . . 34事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成26年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成26年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成26年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育委員設置事業	397		
2	社会教育指導員設置事業	1,224		
3	人権擁護啓発事業	865	●	
4	職員給与費	97,323		
5	子ども教室事業	629	●	
6	成人の日記念事業	98	●	
7	社会教育諸団体活動推進補助金	584	●	
8	社会教育総務事務経費	438		
9	若狭ふれあいセンター運営管理費	3,389		
10	遠敷交流センター運営管理費	213		
11	小浜コミュニティー会館運営管理費	1,847		
《公民館費》				
12	公民館運営審議会委員設置事業	1,141		
13	各種学級、大学講座等開設事業	769	●	
14	公民館運営管理費	91,699		
15	公民館施設維持補修費	6,021		
《少年育成費》				
16	少年育成推進事業	1,490	●	●
《青少年愛護センター費》				
17	愛護センター活動費	398		
《保健体育総務費》				
18	職員給与費	42,062		
19	保健体育総務事務経費	437		
20	福井しあわせ元気国体準備事業	24,676		

番号	事業名	事業費(千円)	平成26年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成26年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成26年度 決算額		
《体育振興費》				
21	スポーツ推進審議会委員設置事業	41		
22	スポーツ推進委員設置事業	671	●	
23	まちづくりスポーツ振興事業	1,429	●	●
24	スポーツ少年団育成事業	400	●	
25	姉妹都市スポーツ交流事業補助金	180	●	
26	小浜市体育協会活動事業	2,670	●	●
27	県民スポーツ祭参加補助金	1,683	●	●
28	市民体育祭開催費補助金	430	●	
29	福井レガッタ大会補助金	50		
30	若狭マラソン大会補助金	1,250	●	●
31	スポーツ振興基金積立金	2,000		
32	体育振興事業	246		
《体育施設費》				
33	市営体育施設管理事業	128,587		
《温水プール費》				
34	若狭総合公園温水プール管理費	47,039		

【文化課】・・・18事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成26年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成26年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成26年度 決算額		
《文化会館費》				
1	文化会館運営管理費	20,664		
2	文化振興事業	4,725	●	●
3	ちりとて女性落語全国大会開催事業	2,900	●	●
《文化財保護費》				
4	文化財保護審議委員会設置事業	105		
5	文化遺産活用推進事業	3,729	●	●
6	杉田玄白賞実施事業	1,521	●	●
7	「町並みと食の館」耐震化推進事業	30,999		
8	指定文化財修理事業補助金	7,041		●
9	小浜西組景観形成促進事業	5,222		●
10	重伝建地区保存修理事業補助金	41,993	●	●
11	重伝建地区保存対策事業	1,657		
12	遠敷地区伝統的民家群保存活用事業	199		
13	若狭武田氏館跡測量調査事業	1,048		

番号	事業名	事業費(千円)	平成26年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成26年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成26年度 決算額		
14	小浜市埋蔵文化財調査センター管理事業	2,450		
15	文化財保護基金積立金	5,102		
16	ふるさと文化財の森センター維持管理経費	2,876		
17	山川登美子記念館運営事業	3,218		
18	旧小浜小学校跡地景観改善事業	3,624		

【図書館】 . . . 3事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成26年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成26年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成26年度 決算額		
≪図書館費≫				
1	図書館協議会委員設置事業	41		
2	図書館運営管理費	30,188		●
3	ブックスタート事業	300		●

3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数(人)」欄

この事業に関して、職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性・公共性」欄

該当番号およびポイントは、評価基準表による。

(3)「所属長の評価」欄

ABCD評価基準により判定

「拡充」・「現状維持」・「縮小」・「休廃止」で判定

4 評価基準表

◆評価基準表(ポイント欄の基準)

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在の手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在の手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在の手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きいが、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在の手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。(※1の項目に該当)
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
公共性	1 (低い)	公的関与の妥当性がない事業(※2の項目にいずれも該当しない)
	2 (やや低い)	公的関与の妥当性はあるが、事業廃止の影響が少なく、市民ニーズが低下している。
	3 (やや高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があるが、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がある。
	4 (高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があり、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がない。

◆区分の定義（該当番号欄の基準）

【有効性】について

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 成果指標の目標値が適正である。
- (2) 成果指標は前年度より向上している。
- (3) 成果は向上しており今後も向上する見込みである。

- (4) 現在、成果は向上していないが3年以内に向上する見込みである。
- (5) 事業手段の見直し等により成果が向上する見込みである。

【効率性】について

*1：実施主体の妥当性は、下記の事項すべてに該当するものとする。

（「他の実施主体」とは、外郭団体、企業、市民活動団体、地元などをいう。）

- (i) 他の実施主体に事業を移管しても、市民・利用者に対するサービスが低下しない。
- (ii) 他の実施主体に事業を移管すると、コストの低減が期待できる。
- (iii) 他の実施主体が持つノウハウを活用できる。
- (iv) 他の実施主体を活用しても、公平性・公正性・守秘義務が担保され、行政責任が損なわれない。

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 総コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (2) 作業手続の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (3) 財源・手段等の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (4) 単位コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (5) 単位コストは他団体（民間含む）と比較しても適正である。
- (6) 受益者負担は適正である。
- (7) 他に有効な代替事業・手段が見当たらない。

【公共性】について

*2：公的関与の妥当性は下記の事項に該当するもののみとする。

- (1) 関係法令等で義務づけられた事務事業である。
- (2) 上位施策に明確に適合している事務事業である。
- (3) 市民・企業・行政の役割分担が明確であり市の担うべき事務事業である。
- (4) 受益の範囲が広く市民・利用者におよびサービスの対価が徴収できない事務事業である。

- (5) 市民・利用者が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業である。
- (6) 市民・利用者の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民・利用者の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業である。
- (7) 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援しあるいは生活の安全網（セーフティー・ネット）を整備する事務事業である。
- (8) 市民・利用者にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは、事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業である。
- (9) 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業である。
- (10) 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業である。
- (11) 特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業である。

◆A・B・C・D評価基準表（評価欄の基準）

		効 率 性		
		4～3	2	1
公共性 十 有効性	6～8	A	B	C
	4～5	C		
	2～3	D		

